

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年1月1日
(第87期) 至 平成22年12月31日

アサヒビール株式会社

(E00394)

第87期（自平成22年 1 月 1 日 至平成22年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を綴じ込んでおります。

アサヒビール株式会社

目 次

頁

第87期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	60
3 【配当政策】	61
4 【株価の推移】	61
5 【役員の状況】	62
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	68
第5 【経理の状況】	77
1 【連結財務諸表等】	78
2 【財務諸表等】	136
第6 【提出会社の株式事務の概要】	168
第7 【提出会社の参考情報】	169
1 【提出会社の親会社等の情報】	169
2 【その他の参考情報】	169
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	170

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月28日
【事業年度】	第87期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
【会社名】	アサヒビール株式会社
【英訳名】	ASAHI BREWERIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉 谷 直 木
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	東京03(5608)5116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 奥 田 好 秀
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	東京03(5608)5116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 奥 田 好 秀
【縦覧に供する場所】	アサヒビール株式会社 東海統括支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) アサヒビール株式会社 大阪統括支社 (大阪府大阪市中央区城見一丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (百万円)	1, 446, 385	1, 464, 071	1, 462, 747	1, 472, 468	1, 489, 460
経常利益 (百万円)	90, 109	90, 217	96, 474	90, 546	101, 142
当期純利益 (百万円)	44, 775	44, 797	45, 014	47, 644	53, 080
純資産額 (百万円)	509, 774	529, 782	534, 627	577, 702	612, 670
総資産額 (百万円)	1, 288, 501	1, 324, 391	1, 299, 058	1, 433, 652	1, 405, 358
1 株当たり純資産額 (円)	1, 012. 77	1, 089. 33	1, 122. 13	1, 233. 25	1, 315. 51
1 株当たり当期純利益 (円)	94. 02	94. 94	96. 31	102. 49	114. 10
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	93. 85	94. 74	96. 14	102. 42	114. 00
自己資本比率 (%)	37. 0	38. 9	40. 2	40. 0	43. 6
自己資本利益率 (%)	9. 6	9. 0	8. 7	8. 7	9. 0
株価収益率 (倍)	20. 3	19. 9	16. 0	16. 7	13. 8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	105, 842	69, 573	106, 094	106, 358	125, 608
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△82, 249	△117, 828	△58, 235	△180, 637	△41, 790
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22, 246	36, 126	△46, 365	78, 545	△90, 828
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	23, 778	11, 741	12, 697	18, 082	10, 813
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	15, 280 (3, 878)	15, 599 (3, 990)	16, 357 (4, 481)	17, 316 (4, 008)	16, 712 (5, 070)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (百万円)	1,031,060	1,030,736	1,019,613	985,468	963,270
経常利益 (百万円)	76,307	77,372	88,562	79,303	84,707
当期純利益 (百万円)	38,902	40,513	38,994	30,036	17,661
資本金 (百万円)	182,531	182,531	182,531	182,531	182,531
発行済株式総数 (千株)	483,585	483,585	483,585	483,585	483,585
純資産額 (百万円)	449,270	482,026	485,538	507,569	514,226
総資産額 (百万円)	1,014,878	1,070,506	1,049,190	1,155,860	1,100,325
1株当たり純資産額 (円)	954.48	1,020.24	1,044.56	1,091.53	1,105.00
1株当たり配当額 (円)	19.00	19.00	20.00	21.00	23.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(8.50)	(9.50)	(9.50)	(10.00)	(10.50)
1株当たり当期純利益 (円)	81.69	85.84	83.43	64.61	37.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	81.54	85.66	83.29	64.57	37.93
自己資本比率 (%)	44.3	45.0	46.3	43.9	46.7
自己資本利益率 (%)	8.8	8.7	8.1	6.0	3.5
株価収益率 (倍)	23.3	22.0	18.4	26.5	41.4
配当性向 (%)	23.3	22.1	24.0	32.5	60.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,672 (1)	3,725 (0)	3,713 (0)	3,719 (0)	3,576 (0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、関係会社等への出向者を除き、提出会社への出向者を含めた就業人員を記載しております。

2 【沿革】

設立の経緯

当社は、旧大日本麦酒株式会社が過度経済力集中排除法の適用を受け、二社に分割されたことに伴い、昭和24年9月朝日麦酒株式会社として発足いたしました。生産設備として吾妻橋、吹田、西宮、博多の四工場を、主要ブランドとして、アサヒビール、三ツ矢サイダーを継承いたしました。

尚、上述の旧大日本麦酒株式会社は、明治39年3月、大阪麦酒株式会社、日本麦酒株式会社及び札幌麦酒株式会社の3社大合同に端を発しておりますが、そのうちアサヒビールを製造・販売していた大阪麦酒株式会社(=現在の当社吹田工場)は明治22年の設立でありますので、平成21年にアサヒビール創業120周年を迎えました。

年月	主要事項
昭和24年9月	朝日麦酒株式会社を発足し、下記事業所を開設 支店：東京、大阪、九州、広島、四国 工場：吾妻橋(昭和60年2月廃止)、吹田、西宮、博多
昭和24年10月	東京証券取引所上場
昭和24年11月	大阪証券取引所上場
昭和24年12月	名古屋証券取引所上場
昭和29年8月	ニッカウキスキー株式会社(現連結子会社)に資本参加
昭和37年5月	東京大森工場完成(平成14年3月製造停止、平成14年5月神奈川工場へ拠点移転)
昭和39年4月	北海道の現地資本との共同出資により、北海道朝日麦酒株式会社(平成6年7月当社と合併)を設立
昭和41年12月	柏工場(飲料専用工場)完成
昭和48年4月	名古屋工場完成
同	ワインの販売開始
昭和54年3月	福島工場完成
昭和57年7月	エビオス薬品工業株式会社を合併
昭和63年10月	アサヒビール飲料製造株式会社(平成8年7月現アサヒ飲料株式会社・連結子会社に合併)設立
昭和64年1月	アサヒビール株式会社に商号変更
平成元年12月	明石工場(飲料専用工場)完成
平成3年1月	茨城工場完成
平成4年3月	アサヒビール食品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年1月	杭州西湖啤酒朝日(股份)有限公司(現連結子会社)他へ資本参加、中国への本格進出開始
平成6年3月	アサヒビール薬品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年7月	北海道アサヒビール株式会社を合併、北海道支社・北海道工場新設
平成7年12月	伊藤忠商事株式会社と共同で北京啤酒朝日有限公司(現連結子会社)と煙台啤酒朝日有限公司(現煙台啤酒青島朝日有限公司・連結子会社)の経営権を取得
平成8年7月	飲料事業部門をアサヒビール飲料株式会社(現アサヒ飲料株式会社・連結子会社)に営業譲渡
平成9年9月	アサヒビール研究開発センター完成
平成10年4月	ASAHI BEER U.S.A., INC. (現連結子会社)設立
平成10年6月	四国工場完成

年月	主要事項
平成11年 7 月	深圳青島啤酒朝日有限公司(現持分法適用関連会社)を開業
平成11年 8 月	アサヒ飲料株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成13年 4 月	ニッカウキスキー株式会社(現連結子会社)から営業譲受
平成14年 5 月	神奈川工場完成
平成14年 7 月	アサヒビール食品株式会社とアサヒビール薬品株式会社を合併し、アサヒフードアンドヘルスケア株式会社(現連結子会社)を設立
平成14年 9 月	協和発酵工業株式会社、旭化成株式会社から酒類事業を譲受
平成15年 5 月	オリオンビール株式会社において、アサヒスーパードライ他のライセンス生産並びに沖縄県内での当社商品の販売開始
平成15年 7 月	名古屋証券取引所上場廃止
平成15年 9 月	1 単元の株式の数を1,000株から100株に変更
平成16年 4 月	康師傅控股有限公司と飲料事業の合弁会社、康師傅飲品控股有限公司(現持分法適用関連会社)を設立
平成16年 5 月	北京啤酒朝日有限公司(現連結子会社)新工場 (通称：グリーン北京工場) 竣工
平成16年 7 月	ヘテ飲料株式会社を連結子会社化
平成17年 3 月	株式会社サンウエル(平成20年9月アサヒフードアンドヘルスケア(株)と合併)の株式を取得
平成17年 5 月	株式会社エルビー(東京)(現連結子会社)の株式を取得
平成17年 9 月	株式会社エルビー(名古屋)(現連結子会社)の株式を取得
平成18年 5 月	和光堂株式会社(現連結子会社)の株式を取得
平成20年 4 月	アサヒ飲料株式会社を完全子会社化(東京証券取引所第一部上場廃止)
平成20年 7 月	天野実業株式会社(現連結子会社)の株式を取得
平成21年 4 月	英・キャドバリーグループの所有するオーストラリア飲料事業(SCHWEPPES HOLDINGS PTY LTD 他2社(現連結子会社))を買収
平成21年 4 月	青島啤酒股份有限公司(現持分法適用関連会社)の発行済株式の19.99%を取得

3 【事業の内容】

当企業集団(アサヒグループ)は、当社、子会社60社及び関連会社46社により構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

(1) 酒類事業

(酒類の製造・販売)

当社は全国でビール類、低アルコール飲料等の製造・販売及び焼酎、洋酒、ワイン等の販売を行っております。また、連結子会社であるニッカウキスキー(株)は、焼酎、洋酒等の製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社であるさつま司酒造(株)は、焼酎の製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社であるサントネージュワイン(株)は、ワインの製造を行っており、当社等へ販売しております。連結子会社である沖縄アサヒ販売(株)は当社から酒類商品を仕入れ、沖縄にて販売を行っております。連結子会社であるアサヒドラフトマーケティング(株)は、酒類販売設備の制作、販売及び保守業務を行い、当社より業務を受託しております。

海外におきましては、連結子会社であるASAHI BEER U.S.A., INC. が北米にてビールの販売を行っております。また、連結子会社である煙台啤酒青島朝日有限公司他3社が中国にてビールの製造・販売を行っております。また、連結子会社であるASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. は煙台啤酒青島朝日有限公司他2社を子会社とする持株会社であります。また、持分法適用関連会社である、青島啤酒股份有限公司、深圳青島啤酒朝日有限公司も中国にてビールの製造・販売を行っております。

(2) 飲料事業

(飲料の製造・販売)

連結子会社であるアサヒ飲料(株)は各種飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるアサヒカルピスビバレッジ(株)はアサヒ飲料(株)等より飲料を仕入れ、自動販売機にて販売しております。連結子会社であるアサヒオリオンカルピス飲料(株)は、沖縄において飲料の販売を行っております。連結子会社である(株)エルビー(東京)及び(株)エルビー(名古屋)はチルド飲料の製造・販売を行っております。なお、(株)エルビー名古屋は、平成23年1月1日付で、(株)エルビー東京に吸収合併しております。海外におきましては、連結子会社であるSCHWEPPE'S AUSTRALIA PTY LIMITEDが豪州にて、連結子会社であるヘテ飲料(株)が韓国にて、また持分法適用関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社33社が中国にて、それぞれ各種飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるASAHI HOLDINGS (AUSTRALIA) PTY LTDは、SCHWEPPE'S AUSTRALIA PTY LIMITED他2社を子会社とする持株会社であります。なお、ヘテ飲料(株)は平成23年1月11日付でLG Household & Health Care Ltd. への株式譲渡手続が完了しております。

(3) 食品事業

(食品の製造・販売)

連結子会社であるアサヒフードアンドヘルスケア(株)は食品・薬品の製造・販売を行っております。連結子会社である天野実業(株)及び日本エフディ(株)は食品の加工生産及び販売を行っております。連結子会社である和光堂(株)他2社は、主にベビーフード等の食品の製造・販売を行っております。

(4) その他の事業

(麦芽の製造・販売)

連結子会社であるアサヒビールモルト(株)は、当社等の麦芽の受託加工等を行っております。

(不動産事業)

当社、連結子会社であるアサヒオフィスアンドビルサービス(株)は、ビルの管理等を行っております。

(外食事業)

連結子会社であるアサヒフードクリエイト㈱、アサヒビール園㈱及び㈱うすけばは、ビヤホール、レストラン等の経営を行っております。

(卸事業)

連結子会社である㈱マスダは、特定地域で酒類等の販売を行っております。

(物流事業)

連結子会社であるアサヒロジ㈱、エービーカーゴ東日本㈱及びエービーカーゴ西日本㈱は、当社製品等の運送、当社物流センターの管理、倉庫業を行っております。

(その他の事業)

連結子会社である㈱アサヒビールフィードは当社のモルトフィード(ビール粕)の受託加工等を行っております。

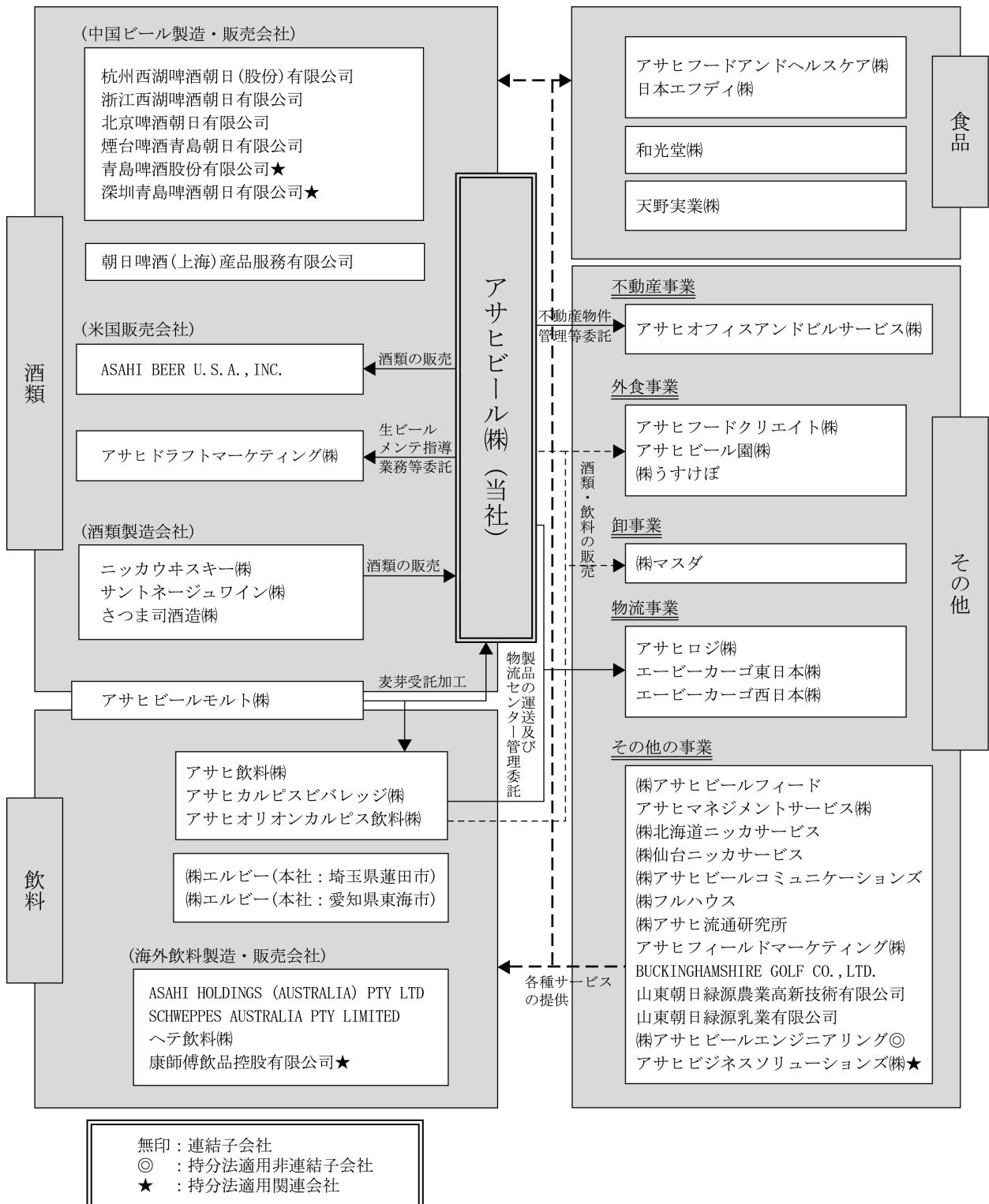
連結子会社である㈱北海道ニッカサービス及び㈱仙台ニッカサービスは、ニッカウキスキー㈱の工場見学業務等を行っております。連結子会社であるアサヒマネジメントサービス㈱はグループ会社に対する給与及び経理業務を中心としたシェアードサービス及び損害保険の代理業務等を行っております。

連結子会社である㈱アサヒビールコミュニケーションズは、当社の工場見学業務等を行っております。連結子会社である㈱フルハウスは新店舗開発の企画、立案及びコンサルティング業務等を行っております。連結子会社である㈱アサヒ流通研究所は流通政策の研究、コンサルティング業務等を行っております。連結子会社である山東朝日緑源農業高新技術有限公司及び山東朝日緑源乳業有限公司は、中国にて農業・酪農事業及び牛乳の製造・販売を行っております。連結子会社であるBUCKINGHAMSHIRE GOLF CO., LTD. は英国においてゴルフ場の経営等を行っております。連結子会社であるアサヒフィールドマーケティング㈱は販売店の店頭構築活動等を行っております。連結子会社である㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディングは康師傅飲品控股有限公司他33社を関連会社とする持株会社であります。持分法適用関連会社であるアサヒビジネスソリューションズ㈱は、情報処理の受託業務を行っており、アサヒグループ全体の情報処理業務を行っております。持分法適用子会社である㈱アサヒビールエンジニアリングは製造、販売設備等の設計、製作等を行っております。

(注) 「その他の事業」の内、「麦芽の製造・販売」につきましては、事業の種類別セグメント情報において、その製品及びサービスの内容により、一部を「酒類事業」、「飲料事業」、「食品事業」及び「その他の事業」に配分しております。

企業集団の状況

事業の系統図及び主要な会社名は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
ニッカウキスキー(株) (注) 2	東京都港区	14,989	酒類	100.00	2	1	無	当社への製品の販売	事務所、倉庫の賃借
アサヒビールモルト(株)	滋賀県野洲市	90	食品	100.00	—	2	無	当社使用麦芽の製造委託	なし
アサヒフードアンドヘルスケア(株)	東京都墨田区	3,200	食品	100.00	2	—	無	なし	事務所、倉庫の賃貸
日本エフディ(株)	長野県安曇野市	90	食品	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
天野実業(株)	広島県福山市	67	食品	100.00	2	—	無	なし	なし
和光堂(株)	東京都千代田区	2,918	食品	100.00	2	—	無	なし	なし
和光食品工業(株)	東京都千代田区	25	食品	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
(株)日本小児医事出版社	東京都千代田区	20	食品	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
アサヒロジ(株)	東京都大田区	80	その他	100.00	—	2	無	当社製品の運送	倉庫の賃貸借
エービーカーゴ東日本(株)	東京都大田区	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	当社製品の運送	なし
エービーカーゴ西日本(株)	大阪府吹田市	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	当社製品の運送	なし
アサヒ飲料(株) (注) 3	東京都墨田区	11,081	飲料	100.00	2	—	無	清涼飲料の製造委託	事務所、倉庫の賃貸
アサヒカルピスビバレッジ(株)	東京都中央区	495	飲料	65.00 (65.00)	—	—	無	なし	なし
アサヒオリオンカルピス飲料(株)	沖縄県浦添市	20	飲料	80.00 (80.00)	—	—	無	なし	なし
アサヒみどり販売株式会社	福岡県春日市	40	飲料	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
(株)エルビー (東京) (注) 4	埼玉県蓮田市	487	飲料	100.00	2	1	無	なし	なし
(株)エルビー (名古屋) (注) 4	愛知県東海市	55	飲料	100.00	1	2	無	なし	なし
アサヒフードクリエイティブ(株)	東京都中央区	40	その他	100.00	—	2	無	当社製品等の販売	店舗の賃貸
アサヒビール園(株)	札幌市白石区	90	その他	100.00	1	2	無	当社製品等の販売	店舗、事務所の賃貸
アサヒオフィスアンドビルサービス(株)	東京都墨田区	200	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸
(株)アサヒビールフィード	東京都墨田区	30	その他	100.00	—	2	無	当社副産物の受託加工	事務所、製造設備の賃貸
アサヒマネジメントサービス(株)	東京都墨田区	50	その他	100.00	—	4	無	なし	事務所の賃貸
ASAHI BEER U. S. A. , INC.	アメリカロサンゼルス	3,720 (US. \$ 32,000千)	酒類	100.00	—	2	無	当社製品等の販売	なし
杭州西湖啤酒朝日(股份)有限公司	中国浙江省	3,882 (RMB. 276,000千)	酒類	55.00 (55.00)	—	1	無	なし	なし
浙江西湖啤酒朝日有限公司	中国浙江省	2,260 (RMB. 150,000千)	酒類	100.00 (100.00)	—	2	無	なし	なし
北京啤酒朝日有限公司	中国北京市	7,902 (RMB. 609,322千)	酒類	72.82	—	2	無	なし	なし
煙台啤酒青島朝日有限公司	中国山東省	3,032 (RMB. 218,804千)	酒類	51.00 (51.00)	—	3	無	なし	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	中国香港	3,228 (HK. \$ 214,000千)	酒類	60.00	—	3	無	なし	なし
朝日啤酒(中国)投資有限公司	中国上海市	6,961 (RMB. 522,149千)	酒類	100.00	—	4	無	なし	なし
朝日啤酒(上海)産品服務有限公司	中国上海市	4,835 (RMB. 345,194千)	酒類、飲料	100.00 (100.00)	—	5	無	なし	なし
山東朝日緑源農業高新技術有限公司	中国山東省	1,900 (RMB. 135,123千)	その他	78.95	—	3	無	なし	なし
山東朝日緑源乳業有限公司	中国山東省	840 (RMB. 57,919千)	その他	90.00	—	3	無	なし	なし
ASAHI HOLDINGS (AUSTRALIA) PTY LTD (注) 2	オーストラリア ヴィクトリア州	63,352 (AU. \$ 943,399千)	飲料	100.00	—	—	無	なし	なし
SCHWEPES HOLDINGS PTY LTD	オーストラリア ヴィクトリア州	13,726 (AU. \$ 202,004千)	飲料	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
SCHWEPES AUSTRALIA PTY LIMITED	オーストラリア ヴィクトリア州	13,591 (AU. \$ 200,018千)	飲料	100.00 (100.00)	1	—	無	なし	なし
LOPA PTY LTD	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	18 (AU. \$ 273千)	飲料	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
(株)マスダ	大阪市北区	450	その他	100.00	—	1	無	当社製品等の販売	なし
沖縄アサヒ販売(株)	沖縄県浦添市	10	酒類	100.00	1	1	無	当社製品等の販売	なし
(株)北海道ニッカサービス	北海道余市郡	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
(株)仙台ニッカサービス	仙台市青葉区	10	その他	100.00 (100.00)	—	—	無	なし	なし
サントネージュワイン(株)	山梨県山梨市	50	酒類	100.00	—	3	無	当社への製品の販売	なし
さつま司酒造(株)	鹿児島県始良市	12	酒類	85.00	—	2	無	当社への製品の販売	なし
アサヒドラフトマーケティング(株)	東京都大田区	20	酒類	100.00	—	3	無	なし	事務所の賃貸
(株)うすけぼ	東京都港区	50	その他	100.00	—	2	無	なし	なし
(株)アサヒビールコミュニケーションズ	東京都台東区	50	その他	100.00	—	4	無	なし	事務所の賃貸
(株)フルハウス	東京都墨田区	70	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸
(株)アサヒ流通研究所	東京都墨田区	10	その他	100.00	—	1	無	なし	事務所の賃貸
BUCKINGHAMSHIRE GOLF CO., LTD	イギリス バッキンガム	6,902 (£ 40,020千)	その他	100.00	—	2	無	なし	なし
ヘテ飲料(株) (注) 5	韓国 ソウル特別市	7,974 (KRW. 94,140百万)	飲料	58.00	1	2	無	なし	なし
アサヒフィールドマーケティング(株)	東京都墨田区	10	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸
(株)エイ・アイ・ビバレッジホールディング	東京都墨田区	12,000	その他	100.00	1	4	無	なし	事務所の賃貸

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社に該当します。
- 3 アサヒ飲料(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等 ① 売上高 240,838百万円
- ② 経常利益 8,413百万円
- ③ 当期純利益 5,019百万円
- ④ 純資産 46,185百万円
- ⑤ 総資産 129,466百万円
- 4 (株)エルビー(名古屋)は、平成23年1月1日付で(株)エルビー(東京)に吸収合併しております。
- 5 ヘテ飲料(株)は、平成23年1月11日付でLG Household & Health Care Ltd. への株式譲渡手続が完了しております。

(2) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
アサヒビジネスソリューションズ(株)	東京都墨田区	110	その他	49.00	1	1	無	なし	事務所の賃貸
康師傅飲品控股有限公司 (注1、2、3)	英国領ケイマン諸島	1 (US.\$ 10千)	飲料	32.00 (32.00)	1	2	無	なし	なし
深圳青島啤酒朝日有限公司	中国広東省	3,801 (RMB. 248,522千)	酒類	29.00	—	1	無	当社への製品の販売	なし
青島啤酒股份有限公司 (注4)	中国山東省	17,851 (RMB. 1,350,982千)	酒類	19.99	1	1	無	なし	なし
三商朝日股份有限公司	台湾台北市	605 (NT.\$ 200,000千)	酒類	50.00	1	1	無	当社製品等の販売	なし
江蘇聖果葡萄酒業有限公司	中国江蘇省	1,254 (RMB. 85,450千)	酒類	30.00	—	2	無	なし	なし
(株)シーエフアイ	東京都港区	83,889	その他	25.93 (25.93)	—	2	無	なし	なし
(株)アサヒビールエンジニアリング	東京都墨田区	40	その他	100.00	—	2	無	なし	事務所の賃貸

- (注) 1 子会社33社を保有しており、同33社も提出会社の関係会社(持分法適用関連会社)となっております。
- 2 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しています。
- 3 本部所在地は、中国天津市であります。
- 4 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第6項の規定により関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
酒類	7,036 (507)
飲料	5,045 (493)
食品	1,540 (264)
その他	3,091 (3,806)
合計	16,712 (5,070)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数は()内に期中平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,576	40.9	15.2	8,795,364

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、上記に含まれる提出会社への出向者は、178名であります。
 2 上記の他に関係会社等への出向者609名、嘱託166名が在籍しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

親会社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府の景気対策効果や海外経済の回復による持ち直しの動きが見られたものの、急速に進行した円高の影響や依然として厳しい雇用情勢などにより、足踏み状態が続きました。

酒類業界におきましては、景気低迷による節約志向が根強いことから新ジャンルが伸長したものの、ビール及び発泡酒が減少したため、ビール類全体の課税出荷数量は2.8%の減少となりました。また、ビール類以外の酒類事業の各カテゴリーにおいては、低アルコール飲料市場及び洋酒市場がハイボールの牽引などから好調に推移しましたが、全体としてはほぼ横ばいの傾向となり、市場の成熟化が一層進みました。

飲料業界におきましては、夏場の猛暑の影響などにより、業界全体の販売数量は3%程度増加したものと推定されます。

こうした状況のなか、アサヒグループは、「中期経営計画2012」の初年度である当期において、各事業における主力商品に経営資源を集中するとともに、引き続きコスト競争力を強化し、「長期ビジョン2015」の達成を目指してグループ全体の収益性の向上を図りました。

その結果、アサヒグループの当連結会計年度の売上高は1兆4,894億6千万円（前年同期比1.2%増）となりました。また、利益につきましては、営業利益は953億4千9百万円（前年同期比15.2%増）、経常利益は1,011億4千2百万円（前年同期比11.7%増）、当期純利益は530億8千万円（前年同期比11.4%増）となりました。

	アサヒグループ	アサヒビール(株)
売上高	1,489,460百万円（前年同期比 1.2%増）	963,270百万円（前年同期比 2.3%減）
営業利益	95,349百万円（前年同期比 15.2%増）	84,741百万円（前年同期比 7.9%増）
経常利益	101,142百万円（前年同期比 11.7%増）	84,707百万円（前年同期比 6.8%増）
当期純利益	53,080百万円（前年同期比 11.4%増）	17,661百万円（前年同期比 41.2%減）

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

酒類事業

国内酒類事業につきましては、“変革へ向かって、動く”をスローガンに、『アサヒスーパードライ』と『クリアアサヒ』を中核ブランドとして強化、育成するとともに、グループ調達による原材料コストの低減や工場の統合といった生産効率の向上などによる収益構造改革を推進し、経営環境の変化に左右されない収益基盤の確立に取り組みました。

（ビール類）

ビールにおいては、『アサヒスーパードライ』がより幅広いお客様からご支持を得るために、新たな価値を訴求した氷点下（－2℃から0℃）の『アサヒスーパードライ エクストラコールド』を展開し、また、売上の一部を全国47都道府県の自然や環境、文化財などの保護・保全活動に活用する“「うまい！を明日へ！」プロジェクト”を実施するなど、情報発信や販売促進活動を積極的に推進いたしました。

発泡酒においては、“糖質ゼロ” ※1のパイオニアである『アサヒスタイルフリー』のクオリティアップや消費者キャンペーンの展開など、市場の活性化を図りました。

新ジャンルにおいては、3月に『クリアアサヒ』の業務用樽詰商品を発売するなど、拡大する“麦の新ジャンル” ※2における磐石な地位の確立へ向け、『クリアアサヒ』『アサヒオフ』を中心に経営資源を投入いたしました。また、3月に『アサヒストロングオフ』、9月には『アサヒくつろぎ仕込く4VG』を発売するなど、お客様の多様化するニーズに対応した商品を提案いたしました。

※1. 栄養表示基準に基づき、糖質0.5g（100ml当たり）未満を“糖質ゼロ”としております。

※2. 麦芽を原料とした発泡酒（麦芽使用率50%未満）に麦スピリッツを加えた「リキュール（発泡性）①」を“麦の新ジャンル”としております。

（焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワイン）

焼酎においては、『芋焼酎 かのか黒麹仕込み』をリニューアルし、『かのか』ブランドの強化に取り組みました。また、5月に『本格芋焼酎 薩摩こく紫』を発売し、積極的な販売促進活動を展開いたしました。

低アルコール飲料においては、『アサヒSlat(すらっと)』や『アサヒカクテルパートナー』シリーズの充実に加え、3月に果実本来のおいしさにこだわった『アサヒチューハイ果実の瞬間』を、7月には“アルコール分9%”“糖質70%オフ” ※3の『アサヒスパークス』を発売し、新たなブランド育成を図りました。

洋酒においては、基幹ブランドの『ブラックニッカクリアブレンド』の売上が引き続き好調に推移し、4年連続で前年実績を上回りました。また、『竹鶴21年ピュアモルト』が、2月に「WORLD WHISKIES AWARDS 2010」 ※4で2年連続3回目の“ワールド・ベスト・ブレンデッドモルトウイスキー”を受賞いたしました。

ワインにおいては、国産ワインは『酸化防止剤無添加有機ワイン』のリニューアルなど『サントネージュ』ブランドの浸透を図り、輸入ワインは『ルイ・ラトゥール』『ゾーニン』など重点ブランドを中心に、商品の多彩さを活かした拡販に努めました。

※3. 当社フルーツチューハイに含まれる糖質の平均値との比較になります。

※4. 英国のウイスキー専門誌「ウイスキーマガジン」が主催する、ウイスキーのみを対象とした国際コンテストです。

（国際酒類事業）

国際酒類事業につきましては、中国ビール事業において、7月以降「杭州西湖啤酒朝日(股份)有限公司」と「北京啤酒朝日有限公司」が青島ビール商品の受託製造を開始するなど、「青島啤酒股份有限公司」との戦略的パートナーシップの強化を図ることにより、収益性の向上を推し進めました。また、韓国、台湾、香港、タイ、オーストラリアなどのアジア・オセアニア地域のビール事業においても、『アサヒスーパードライ』を中心に売上が順調に拡大し、『アサヒ』ブランドの存在感を高めました。

以上の結果、酒類事業につきましては、ビール類の販売減少の影響により、売上高は前期比2.3%減の9,358億5千万円となりましたが、営業利益は、原材料価格の抑制などコスト削減に努めたことで、前期比7.2%増の845億6千6百万円となりました。

飲料事業

（国内飲料事業）

国内飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」が「成長戦略」「構造改革」を基本戦略として、飛躍的な成長の実現に向けた取組みを実施してまいりました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略では、基幹ブランドである『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』にマーケティング投資を集中し、継続的な強化・育成を推進するとともに、5月には“糖類ゼロ”※5でありながら紅茶本来の味わいを楽しめる『アサヒ ティオ』を発売するなど、市場の活性化にも取り組みました。これらに加え、「ハウス食品株式会社」から『六甲のおいしい水』の製造及び販売事業を取得したことなどによって、「アサヒ飲料株式会社」の販売数量全体が8年連続で増加し、過去最高となりました。

構造改革面では、原材料価格の抑制に努めるとともに、当社茨城工場においてペットボトル内製設備を備えた最新鋭の製造ラインを追加し、生産・物流の効率化を図るなど、品質の向上と一層の収益構造の改革に取り組みました。

※5. 栄養表示基準に基づき、糖類0.5g（100ml当たり）未満を“糖類ゼロ”としております。

（国際飲料事業）

国際飲料事業につきましては、中国において「康師傅飲品控股有限公司」が市場での更なる地位向上を目指して、消費者キャンペーンをはじめとする主力商品の販売促進活動を実施し、磐石な事業基盤の構築を図りました。また、オーストラリアにおいて「SCHWEPPE'S AUSTRALIA PTY LIMITED」が引き続き既存ブランドの強化と新たな販売経路の拡大に積極的に取り組みました。

以上の結果、飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」の売上が大幅に増加したことに加え、「SCHWEPPE'S AUSTRALIA PTY LIMITED」の業績が上乘せになったことにより、売上高は前期比10.2%増の3,915億6千5百万円、営業利益は前期比608.4%増の49億2千2百万円となりました。

食品事業

食品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が更なる発展のための基礎作りとして、「売上の拡大」「企業体質の強化」「安全・安心ブランドの定着」に取り組みました。基幹ブランドであるミント系錠菓『ミンティア』、バランス栄養食品『バランスアップ』、栄養調整食品『1本満足バー』、指定医薬部外品『エビオス錠』、サプリメント『ディアナチュラ』、ダイエットサポート食品『スリムアップスリム』において、新商品・リニューアル商品の継続投入や積極的な広告展開、販売促進活動を実施したことで、同社は売上を伸ばすことができました。

「和光堂株式会社」では「次なる成長へ向けた経営基盤の確立」を経営方針として、事業基盤の強化と拡大に取り組みました。これまでの育児用商品で培った「赤ちゃん品質」を基本に、既存商品のリニューアルやラインアップの拡充などを継続したことにより、ベビーフード『グーグーキッチン』などが好調に推移し、前期の売上を上回りました。

「天野実業株式会社」では国内フリーズドライ市場における圧倒的なトップ企業を目指して、事業の拡大と収益性の向上に取り組みました。通信販売事業は主力商品のフリーズドライ味噌汁が堅調な伸びを示すなど、前年実績を大きく上回り、流通販売事業も取扱店舗の拡大に伴い販売数量が増加した結果、過去最高の売上を達成いたしました。

以上の結果、食品事業につきましては、グループ各社の主力商品が好調に推移したことで、売上高は前期比3.3%増の954億4千万円となり、営業利益は、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」における売上の拡大や生産性の効率化などにより、前期比32.4%増の36億3千2百万円となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、外食事業と物流事業の業務拡大により、売上高は厳しい環境のなかほぼ横ばいの前期比0.2%減の666億4百万円となり、営業利益は、物流事業の収益が改善したことで、前期比69.3%増の15億5百万円となりました。

(注) 事業の種類別セグメントについては、第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報 当連結会計年度の(注)7に記載のとおり、従来の「食品・薬品」について「食品」へ名称変更いたしました。

なお、当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

また、所在地別セグメントの状況は以下のとおりであります。

(日本)

日本の売上高は国内酒類事業を中心に1兆3,918億7千1百万円となり、営業利益は、993億4千3百万円となりました。

(その他の地域)

その他の地域の売上高は、オーストラリア、中国等を中心に、975億8千9百万円となり、営業損益は39億9千6百万円の損失となりました。

なお、当連結会計年度より、全セグメントの資産の合計に占める日本の割合が90%以下となったことにより、所在地別セグメントを作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加に加え、工場再編関連損失などの非キャッシュ費用の増加などを加えた結果、前年同期比192億5千万円増加し、1,256億8百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、本年は『六甲のおいしい水』事業の取得などの事業投資を実施しました。一方で、前年はオーストラリアの飲料事業取得や「青島啤酒股份有限公司」株式の取得を実施しており、前年同期との比較においては、1,388億4千7百万円支出が減少し417億9千万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金など金融債務の返済を実施したため、908億2千8百万円の支出となり、前年同期と比較して1,693億7千3百万円支出が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末では、前期と比較して現金及び現金同等物の残高は72億6千8百万円減少し108億1千3百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの生産実績は以下の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	数量又は金額	単位	前年同期比
酒類事業	2,815,780	KL	96.7 %
飲料事業	377,232	百万円	114.3 %
食品事業	92,293	百万円	104.2 %
その他事業	540	百万円	143.2 %

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 酒類事業の生産数量、飲料事業及び食品事業の生産高には、外部への製造委託を含めております。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 当連結会計年度より、従来の「食品・薬品」について「食品」へ名称変更いたしました。
なお、当該変更は、名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

(2) 受注実績

当社では受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの販売実績は以下の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額	前年同期比
酒類事業	935,850 百万円	97.7 %
飲料事業	391,565 百万円	110.2 %
食品事業	95,440 百万円	103.3 %
その他事業	66,604 百万円	99.8 %
合計	1,489,460 百万円	101.2 %

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度より、従来の「食品・薬品」について「食品」へ名称変更いたしました。
なお、当該変更は、名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
国分㈱	153,144	10.4	164,180	11.0
伊藤忠食品㈱	155,720	10.6	154,394	10.4

3 【対処すべき課題】

アサヒグループは、「中期経営計画2012」の2年目である平成23年において、「改革」「実行」「全員参加」をスローガンに、更なる企業価値の向上にむけたグループ・グローバル経営に取り組んでいきます。また、平成23年7月の純粋持株会社制への移行により、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求による事業基盤の強化を図るとともに、国内外の成長領域に対してより大胆な資源配分を行っていくことで、飛躍的な成長を目指します。

酒類事業

酒類事業においては、お客様からの信頼や親近感の醸成によるブランド価値の向上及び新価値の提案によって、総需要の拡大に取り組んでいきます。ビール類については、『アサヒスーパードライ』と『クリアアサヒ』を中核に、カテゴリーごとの基幹ブランドの育成を実施するとともに、平成23年3月には“新ジャンルに麦100%”※の本格的な飲みごたえと、爽やかな後味を実現した『アサヒ一番麦』を発売するなど、ビール類市場の更なる活性化を図ります。また、焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワインの各カテゴリーについては、コスト競争力を強化しながら、それぞれの主要商品の育成に注力し、市場での存在感を高めます。これらに加え、吹田工場への西宮工場のビール生産機能の統合といった大幅な生産の効率化を図るなど、収益構造の改革を目指します。

※ホップ（0.5%未満）を除き、麦由来原料〔麦芽・大麦・スピリッツ（大麦）〕のみを使用していることから“麦100%”としております。

グループ事業

飲料事業においては、中核会社である「アサヒ飲料株式会社」が、『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』を中心とした成長基盤の磐石化や、ロングセラーブランドでの新価値提案、「カゴメ株式会社」からブランドを取得する『六条麦茶』の発売などにより、成長を加速させていきます。これに加え、お客様視点での品質保証を最高レベルで維持しつつ、最適な生産・物流体制の構築を更に進めるなど、業界トップクラスのコスト競争力の実現に取り組んでいきます。また、チルド飲料事業を担う「株式会社エルビー（東京）」と「株式会社エルビー（名古屋）」が、平成23年1月に経営を統合し、シナジー効果による成長戦略の構築と収益性の向上を目指します。

食品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が、菓子・健康食品・調味料の成長事業における新商品の開発、市場の開拓などを通じて売上の拡大を目指すとともに、利益を着実に創出できる体質及び安全・安心と変化に強い事業基盤を構築していきます。また、「和光堂株式会社」は、育児用粉乳やベビーフードを中心とした既存事業において磐石な地位を築くとともに、海外事業や高齢者向け事業などの新規事業への取組みを進めることで、「赤ちゃん品質」を訴求しながら次なる成長に挑戦します。「天野実業株式会社」については、将来に向けた飛躍的な成長の基盤を作ることを目指し、核となる商品の開発・育成、販売・取引経路の拡大、通信販売事業の更なる成長を図るとともに、フリーズドライの製造能力の向上にも取り組んでいきます。

国際事業においては、主要市場である中国のビール事業では、「青島啤酒股份有限公司」との戦略的パートナーシップを通じて、収益性の改善を更に進めるとともに、『アサヒ』ブランドを拡大するための成長戦略を実行に移していきます。また、国際飲料事業については、「SCHWEPES AUSTRALIA PTY LIMITED」は、積極的なマーケティング投資を通じて、主要商品の充実や新規カテゴリーへの参入などの成長戦略を推進していきます。一方、平成22年8月26日に株式売買契約を締結した「P&N BEVERAGES AUSTRALIA PTY. LIMITED」につきましては、平成23年3月9日にオーストラリア競争法当局である豪州競争消費者委員会（Australian Competition & Consumer Commission）が当該買収に関する反対意見を表明したことを受け、今後の方針を検討しております。また、「伊藤忠商事株式会社」との合弁会社を通じて出資している中国の食品大手の「頂新グループ（頂新国際集団）」との間で、同グループが展開する広範な食品事業分野でそれぞれの強みを活かした連携を図り、中国及び台湾における食品事業への展開・拡大を目指します。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

①基本方針の内容（概要）

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり”“品質・ものづくりへのこだわり”“お客様へ感動をお届けする活動”や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そこで当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付に対し、それを抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

②基本方針実現のための取組み（概要）

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「自然のめぐみを、食の感動へ。『世界品質』で信頼される企業を目指す」という「長期ビジョン2015」を策定し、それを達成するために平成22年度から「中期経営計画2012」への取組みを開始いたしました。

「中期経営計画2012」では、企業価値向上のために、強みである“ものづくり力”を更に強化するとともに、製品、経営、人材など企業活動全ての品質を世界で通用するレベルに高め、既存事業の収益性向上を柱に、新たな成長軌道の確立を目指していきます。

また、同時にコーポレートブランドステートメントを「その感動を、わかちあう。」と制定し、グループ企業全体でお客様、社会にご提供する価値を明確にいたしました。

当社では、グループ経営理念に規定されている企業としての存在意義に基づき、コーポレートブランドステートメントで示したグループとしての提供価値を追求し、「長期ビジョン2015」の達成に向けた「中期経営計画2012」を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

また、当社は、上記の諸施策の実行に際し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

当社においては、平成12年3月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、社外役員の選任や、取締役会の下部組織であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

なお、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み＜買収防衛策＞

当社は、平成22年2月8日開催の取締役会において、①で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会において、本プランの更新につき承認を得ております。

本プランは、以下のイ又はロに該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

イ．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

ロ．当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求めます。その後、当社の定める書式により買付内容等の検討に必要な情報等を記載した買付説明書の提出を求めます。当社は、買付説明書の内容を経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供し、その評価・検討を経るものとし、独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。独立委員会は、買付者等から提出された情報が不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定めたうえ、追加的に情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は本プランに定める買付等が、イ．当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合、ロ．強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合、ハ．買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分又は不適当な買付等である場合、の該当可能性が問題となっている場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関して株主意思確認総会の承認を得るべき旨の留保を付することができるものとします。本新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式最大1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとし、当該取締役会が株主の意思を確認することが適切と判断し株主意思確認総会を開催する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従い、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとし、

本プランの有効期間は、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

なお、本プランにおいて、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②(a)に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、①に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、②(b)に記載した本プランも、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(a)株主意思を重視するものであること

イ．本プランは、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会において承認されたこと。

ロ．有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。

ハ．取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能であること。

(b)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、本プランの更新にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役、又は当社が独立委員会規則に定める要件を満たす有識者のいずれかに該当する者から、当社取締役会が選任した3名以上の委員により構成されています。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が上記規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断（勧告）を行い、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(c)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてアサヒグループが判断したものであります。

(1) 国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

アサヒグループの売上高において酒類事業の占める割合は約63%となっており、またその大部分は国内市場での売上となっております。今後の国内景気の動向によって、酒類消費量に大きな影響を与える可能性が考えられます。また、日本国内での人口の減少、少子高齢化が進んでいくと、酒類の消費量の減少、また酒類のみならず飲料事業、食品事業における消費量にも影響を与え、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 税制改正について

消費税や酒税の増税が行われた場合、販売価格の上昇によって酒類事業、飲料事業、食品事業における消費量が減少し、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定商品への依存について

アサヒグループの売上高の中で重要な部分を占めるのが、ビール類販売による売上であります。アサヒグループとしましては、ビール類以外にも酒類全般における商品のラインアップを充実させ売上高を増加させるとともに、酒類事業以外に飲料、食品といった事業の拡大を図っております。しかしながら、市場の需要動向によってビール類消費量の大幅な減少を余儀なくされる等、予期せぬ事態が発生した場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

アサヒグループは、最高の品質をお客様にご提供することを経営理念として掲げており、グループ内の万全な検査管理体制によって食品の安全性を確立しております。しかしながら、食品業界を取り巻く昨今の環境においては、鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫、残留農薬、遺伝子組替、アレルギー物質の表示等様々な問題が発生しております。アサヒグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に対処するよう取り組みを強化しておりますが、アサヒグループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の変動について

アサヒグループの製品に使用する主要な原材料の価格は、天候、自然災害等によって変動します。価格が高騰した場合には製造コストの上昇に繋がり、また市場の状況によって販売価格に転嫁することができない場合があり、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気象条件、自然災害等による影響について

アサヒグループの酒類及び飲料の売上については、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、その販売量が影響を受ける可能性があります。また、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で製造、物流設備等が損害を被ることにより、資産の喪失、商品の滞留等による損失計上、設備復旧のための費用、生産、物流の停止による機会損失が考えられ、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システムのリスクについて

アサヒグループは、販促キャンペーン、通信販売等により多数のお客さまの個人情報を持しております。アサヒグループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業におけるリスクについて

アサヒグループは、中国を中心としたアジア、オセアニア及び欧米にて海外での事業を展開しております。アサヒグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に具体的かつ適切な対処をするよう取り組んでおりますが、以下のような予期できない、または予測の範囲を超える変化があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期できない租税制度や法律、規制等の改正
- ・ 政治的要因及び経済的要因の変動
- ・ SARS、鳥インフルエンザ等の伝染病の流行による社会的・経済的混乱
- ・ 予測の範囲を超えた市場の変動、為替レートの変動
- ・ テロ・戦争の勃発による社会的・経済的混乱
- ・ 地震等の自然災害の発生

(9) 環境に関するリスクについて

アサヒグループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法律、規制等の変更によるリスクについて

アサヒグループは、国内で事業を遂行していくうえで、酒税法、食品衛生法、製造物責任法等様々な法的規制の適用を受けております。また海外事業を展開していくうえでも、当該国における法律、規制等の適用を受けております。これらの法律、規制等が変更された場合、または予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) アルコール飲料規制の動きについて

アサヒグループは、アルコール飲料を製造・販売する企業として、企業の社会的責任（CSR）を果たすため、広告の表現や容器への表示に関して細心の注意をはらうとともに、未成年飲酒・妊産婦飲酒の防止等、適正飲酒の啓発活動に積極的に取り組んでおりますが、国際的にアルコール問題が議論される中、予想を大幅に超える規制が行われた場合、酒類消費量が減少し、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟のリスクについて

アサヒグループは、事業を遂行していくうえで、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしております。しかしながら、国内国外を問わず事業を遂行していくうえで、訴訟提起されるリスクを抱えております。万一アサヒグループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 保有資産の価格変動について

アサヒグループが保有する土地や有価証券等の資産価値の下落や事業環境の変化等があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 退職給付関係について

アサヒグループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で使用される割引率、年金資産の期待運用収益率等に基づき算出されております。年金資産の時価変動、金利の変動、年金制度の変更等、前提条件に大きな変動があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 事業・資本提携について

アサヒグループは、中期経営計画に沿って、成長基盤確立の一環として国内外他社との事業・資本提携を推進しています。しかしながら、アサヒグループ、提携先及び出資先を取り巻く事業環境の変化等の影響によって、当初想定していたシナジー効果を得られない可能性があります。また、そのような環境変化によって、提携先及び出資先の事業、経営及び財務状況の悪化等が生じた場合、アサヒグループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、出資に伴い、「のれん」の償却が多額に発生した場合、あるいは出資先が業績不振となり多額の減損損失を計上する必要があるが生じた場合、アサヒグループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携等に関する契約

会社名	契約事項	契約締結先	締結年月	発効年月	有効期限
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における「アサヒスーパードライ」及び「アサヒビール」の製造ライセンス供与のための「深圳青島啤酒朝日有限公司」の合弁契約	伊藤忠商事株式会社 住金物産株式会社 (中国) 青島啤酒股份有限公司	平成9年 10月	平成10年 8月	平成36年 7月
アサヒビール株式会社 (提出会社)	沖縄県及び鹿児島県奄美大島群島を除く日本における「アサヒ オリオンドラフト」の販売契約	オリオンビール株式会社	平成14年 11月	平成14年 11月	自動更新
アサヒビール株式会社 (提出会社)	沖縄県における「アサヒスーパードライ」等の製造販売ライセンスの供与契約	オリオンビール株式会社	平成15年 5月	平成15年 5月	自動更新
アサヒビール株式会社 (提出会社)	飲料事業、チルド事業、食品事業、海外事業、調達・物流等の機能面における業務提携契約	カゴメ株式会社	平成19年 2月	平成19年 2月	自動更新
アサヒビール株式会社 (提出会社)	欧州ロシア・周辺11カ国における「アサヒスーパードライ」の製造販売ライセンスの供与契約	(ロシア) Baltika Breweries	平成20年 1月	平成20年 1月	平成24年 12月 (更新規定あり)
アサヒビール株式会社 (提出会社)	台湾におけるアサヒグループ製品販売のための「三商朝日股份有限公司」の合弁契約	(台湾) 三商行股份有限公司	平成20年 9月	平成20年 9月	無期限 (但し一定の終了事由あり)
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国におけるビール生産・販売等の事業についての戦略的提携	(中国) 青島啤酒股份有限公司	平成21年 8月	平成21年 8月	青島啤酒股份有限公司の株式を保有しなくなった12ヶ月後
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における飲料事業「康師傅控股有限公司」の株主間契約	康師傅控股有限公司 開曼島商頂新控股有限公司 他	平成22年 9月	平成22年 11月	無期限 (但し一定の終了事由あり)
アサヒビール株式会社 (提出会社)	中国における食品事業「開曼島商頂新控股有限公司」の株主間契約	(英領ヴァージン諸島) Ho Te Investments Limited 伊藤忠商事株式会社他	平成22年 9月	平成22年 11月	無期限 (但し一定の終了事由あり)
アサヒ飲料株式会社 (連結子会社)	「シャンソン十六茶」バルクの継続的売買及び商標の使用許諾に関する契約 (注)	株式会社シャンソン化粧品	平成4年 12月	平成4年 12月	自動更新
アサヒ飲料株式会社 (連結子会社)	自動販売機による清涼飲料水販売のための「アサヒカルピスビバレッジ株式会社」の合弁契約	カルピス株式会社	平成19年 10月	平成19年 10月	規定なし

(注) 1 「シャンソン十六茶」バルクとは、アサヒ飲料社商品「十六茶」の原料茶葉であります。

2 平成23年3月25日開催の当社の定時株主総会において、平成23年2月8日に当社と承継会社との間で締結した吸収分割契約が承認されております。詳細は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

アサヒグループでは、酒類、飲料、食品の商品開発及び技術開発を行うとともに、新たな事業の創出に繋がる研究開発を行っています。研究の遂行に際しては、国内外の大学などの公的機関や他の企業との共同研究及び委託研究も積極的に実施し、先端技術の導入など、常に時代の先端を行く研究開発を進めております。また、研究開発の推進方法におきましては、各テーマの事業責任を明確にすると共に、重要な研究テーマをスピーディーに推進するために、達成目標を明確にして取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、9,399百万円であります。なお、研究開発費については、基礎研究分野にかかわる費用を事業の種類別に関連づけることが困難であるため、その総額を記載しております。

〔酒類事業〕

（商品開発関連）

ビール類においては、“高アルコール”、“糖質オフ”を実現した新ジャンル『アサヒストロングオフ』を上市いたしました。原料配合や仕込・発酵条件などに過去蓄積してきた当社技術を用い、アルコール7%、糖質60%オフ※1を実現いたしました（※1：当社「リキュール（発泡性）①」比）。高アルコール由来のぐっとくる飲みごたえと糖質オフならではのすっきりとした味を実現いたしました。

また本年秋には、“フルーティーな香り”を特長とする新ジャンル『アサヒくつろぎ仕込<4VG>』も上市いたしました。仕込・発酵工程においてさまざまな条件検討を行い、小麦麦芽や上面発酵酵母を用いることなく特長的な香気を実現いたしました。この特長香とマイルドな味の調和により、現在若者が大切にするリラックス時に飲んでいただける商品を実現いたしました。

ビール市場では「世界を旅する気分ビール文化を楽しむ」という価値をお客様に提供するため、『アサヒ 世界ビール紀行 ドイツメルツェンタイプ』及び『アサヒ 世界ビール紀行 ベルジャンエールタイプ』を上市いたしました。メルツェンタイプとは、世界最大のビール祭り「オクトーバーフェスト」の為に特別に醸造されているビールで、ドイツ伝統のメルツェンタイプ製法※2により、しっかりとした旨みと麦の味わいを実現いたしました（※2：メルツェンタイプ製法：ドイツ・ミュンヘンにおいて、かつて冷蔵機が無かった時代、低温を必要とする下面発酵のために3月（März）までの限定的な冬季醸造を行っていたことに由来）。一方、『アサヒ 世界ビール紀行 ベルジャンエールタイプ』は、ベルギー伝統のビールタイプで、上面発酵酵母を使用することによる華やかで豊かな香りと、高めのアルコール度数によるコクと飲みごたえを実現いたしました。

また、ビール市場におきまして『アサヒ オーガニックプレミアム』を上市いたしました。本商品の発売は、2010年3月にアサヒグループが策定いたしました『環境ビジョン2020』の中心テーマの1つ「生物多様性の保全」を具現化した取り組みの1つです。世界でも希少な有機栽培かつ農薬不使用の素材のみを使用しました。丁寧にじっくり仕込を行うことで麦芽由来成分の旨みを引き出し、またレイトホッピング法※3を採用することで、ホップ由来の芳醇な香りを実現いたしました（※3：レイトホッピング法：ホップを煮沸工程の後半で添加し、薫り高いホップの香りを付与する手法）。有機農産物のみを使用することで生物多様性へ配慮した商品として、2010年10月に愛知県名古屋市中で開催されたCOP10（Conference of the Parties）へ協賛いたしました。一般のお客様へは9月末より通信販売のみで発売し、好評につき予定数量を完売いたしました。

ノンアルコール市場においては、ビールテイスト清涼飲料として『アサヒ ダブルゼロ』を上市いたしました。世界初!※4アルコール0.00%でカロリーゼロ※5というダブルのゼロでありながら、満足感のあるのみごたえとスッパリさわやかな後味を実現しました。（※4：ビールテイスト清涼飲料カテゴリにおける当社調べ、※5：栄養表示基準に基づき、エネルギー5kcal未満(100ml当たり)をカロリーゼロとしています。）

また、カクテルテイスト清涼飲料として、『アサヒ ダブルゼロカクテル ジントニックテイスト』、『アサヒ ダブルゼロカクテル カシスオレンジテイスト』を上市いたしました。『アサヒ ダブルゼロ』同様、ダブルのゼロでありながら、ジントニックテイストは爽やかな香りとスッパリとした味わいのある心地よい爽快感、カシスオレンジテイストは芳醇な香りと甘酸っぱいフレーバーで、爽やかな味わいを実現しました。

チューハイ市場においては『アサヒSlat(すらっと)』ブランドとして、『アサヒSlat(すらっと) すっきり白桃』、『アサヒSlat(すらっと) すっきりブラッドオレンジ』、『アサヒSlat(すらっと) すっきり梅』を新たに上市しました。3品種とも、「1缶(350ml)当たりのカロリーが88kcal」・「果肉（果実のつぶ）入りで、みずみずしい果汁感を楽しめる」という基本価値を持ちつつ、それぞれの果実の味を活かしたすっきりさらとした味わいに仕上げました。

さらに、果汁系フレーバーチューハイとして、『アサヒ チューハイ果実の瞬間 すっきり巨峰』、『アサヒ チューハイ果実の瞬間 あじわい梅』、『アサヒ チューハイ果実の瞬間 まろやか白桃』、『アサヒ チューハイ果実の瞬間 さっぱりシークァーサー』、『アサヒ チューハイ果実の瞬間 香るりんご』を上市いたしました。原料の果汁にはすべて国産果汁を使用し、果実本来のおいしさに徹底的にこだわることで、果実を食べた瞬間のような、みずみずしい味わいを実現しました。

また、アルコール度数9%で糖質70%オフのチューハイである『アサヒ スパークス レモン』、『アサヒ スパークス グレープフルーツ』を上市いたしました。ウォッカをベースに使用し、アルコール度数9%と高めに設定することによって、“ガツン”とくるような飲みごたえを実現するとともに糖質70%オフ※6にすることで、果汁感がありながらもスッパリとドライな後味に仕上げ、さらに炭酸を30%※7高めて爽快なのだごしを実現しました（※6：当社フルーツチューハイ平均値比、※7：当社フルーツチューハイ比）。

本格芋焼酎として、『薩摩こく紫』を上市しました。紫芋の中でアントシアニン含有量が一番多く、新しい登録品種である「暁紫（アケムラサキ）」を焼酎として初めて使用いたしました。「暁紫」原酒の持つ甘みと旨みを、「黄金千貫」原酒と絶妙にブレンドすることにより、「こくと深み」を持ちながら「飲みあきない」芋焼酎を作り上げました。

混和焼酎として、『芋焼酎 かのか黒麹仕込み』をリニューアルしました。原料の芋には鹿児島県産の「黄金千貫」を用い、黒麹で仕込んだ原酒を使用しました。香りよくまろやかな味わいとすっきり軽やかな後味を両立した、気軽に楽しんでいただける芋焼酎に仕上げました。

ワイン市場におきましては『酸化防止剤無添加有機ワイン』をリニューアルしました。「赤」は果実味豊かですっきり飲みやすい味わいに、「白」はすっきりフルーティーで飲みやすい味わいに仕上げました。

また、スパークリングワイン『ブリリア』をリニューアルしました。特に「白」はナチュラルなぶどうの香りを持ち、フルーティーでマイルドな甘さに仕上げました。

(技術開発関連)

当社が存在価値ある企業であるためには、社会的責任に加え、新しい価値をお客様に継続的に提案し続ける必要があると考えています。そこで、弊社では『アサヒスーパードライ』の新しい飲み方(価値)提案として、2008年度から氷点下 -2°C のビールが連続的かつ安定的に提供できる樽生ディスペンサーの開発に成功しました。

通常の樽生ビールの注ぎ出し温度は $4\sim 8^{\circ}\text{C}$ です。中でも、『アサヒスーパードライ』の飲み頃温度は $4\sim 6^{\circ}\text{C}$ が最も美味しい飲み頃温度となっています。そこで、 $20\sim 30$ 歳代層の男女において『アサヒスーパードライ』の飲用調査を行ったところ、飲み頃温度より、より低い温度のビールを好むことがわかりました。これら調査結果に基づいて、氷点下 -2°C のビールが供給可能な樽生ディスペンサーの開発に取り組むこととしました。

『アサヒスーパードライ』は -3°C 位から凍り始めるため、凍結する直前の -2°C で安定的、かつ連続的にビールを注ぎ出す樽生ディスペンサーを開発することは困難でありました。そこで、樽生ディスペンサーの冷媒(冷却液)に特殊な冷媒を採用し、冷媒の温度制御方法の改善等も行い氷点下 -2°C で安定的かつ連続的に『アサヒスーパードライ』を注ぎ出せる樽生ディスペンサーシステムを開発しました。また、冷涼感を演出するために氷結したカウンタードラフトと併せて採用、温度表示器も含めて付随するトータルコンセプトの機器システムを開発致しました。

2010年6月から銀座中央通りにて期間限定で、この氷点下ディスペンサーシステムを用いたアサヒスーパードライエクストラコールドBARを開店し、多くのお客様に来店して頂き好評を博しました。今後も、ビールの新価値向上を目標に新しい飲み方提案を行っていきます。

アサヒグループのCSR活動における優先取り組み項目の一つである「適正飲酒啓発活動」の一環として、飲酒がもたらす種々の生理的な影響について医学系研究機関と共同で研究を進め、多くの成果が生まれています。本年は、食事と一緒に飲酒した場合酔いにくくなる現象には、胃の働きが大きく貢献していることを明らかにし、学会発表を致しました。

[飲料事業]

(商品開発関連)

基幹ブランドである『三ツ矢』、『ワンダ』、『十六茶』の商品力を高めブランド価値を向上させるため、新商品の開発と既存品の刷新（リニューアル）を積極的行いました。

『三ツ矢』ブランドでは、季節の旬の国産果実のおいしさを損なわず、同時に環境負荷の軽減を図ることができる「フレッシュオリティ製法」※を用いた「プレミアム三ツ矢サイダー」シリーズ等を開発し、7年連続の『三ツ矢』ブランド売上増に貢献致しました。（※「フレッシュオリティ製法」：アサヒグループが飲料業界で初めて導入した画期的な製造方法で、果汁炭酸飲料の製造工程において、殺菌された中味（液体）及び容器（ボトル・キャップ）を高度に衛生管理された環境において充填することにより、従来は充填・密栓後におこなっていた加熱処理工程を省略した点が特長です。この製法の導入により①おいしさの向上と、②環境負荷低減が実現できました。）

また『十六茶』ブランドでは、「カフェインゼロ」、「十六素材のミネラルのおいしさ」、「穀物由来のおいしさ」を前面に出し、朝の健康的な水分補給を提案した朝ブレンド『アサヒ 十六茶』、健康素材をブレンドする減肥茶の発想をもとに、和漢十六素材をブレンドした『アサヒ 減肥ブレンド 十六茶』、十六種類の健康素材を1.5倍に増量することで、コクのある濃い味わいに仕上げた『アサヒ 濃厚ブレンド 十六茶』を開発し、前年比110%を超える売上増を達成致しました。

その他、成長を続ける紅茶市場に着目し、お客様が求める「甘さ」と「紅茶の味わい」というリラックス要素と、「低カロリー」を両立する紅茶飲料の新ブランド『アサヒ ティオ』を開発しました。「ゴールドেনストレートティー」「ゴールドেনミルクティー」「ゴールドেনレモンティー」を中心に、発売以来好調な売上げを維持しています。

(技術開発関連)

「お客様の使いやすさ」と「環境配慮」を兼ね備えた新しい500mlPETボトル「ハンディ・エコボトル」を独自開発し意匠登録致しました。この新ボトルでは従来比約24%の大幅な省資源化・軽量化が図られ、緑茶飲料の500mlPETボトルでは最軽量となる18gを達成致しました。また「開栓時」と「飲用時」ではボトルの異なる位置を持つ特徴があることに着目した新しい「ダブルフィット」型形状を採用し、開封しやすさ、飲用時の持ちやすさを両立致しました。2011年度から、主力商品『アサヒ 十六茶』をはじめとした緑茶、中国茶などのお茶飲料で「ハンディ・エコボトル」を採用します。

[食品事業]

(商品開発関連)

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は菓子、食品市場において主力ブランド『ミンティア』をはじめとして『バランスアップ』、『1本満足バー』といったブランド商品群やキャンディ、ポケット棚、スープ類の商品カテゴリーにおいて、継続した商品改良（リニューアル）と新アイテム開発を行いました。特に錠菓市場No.1ブランドである『ミンティア』では、15年にわたって培ってきたソルビトールタブレット賦香技術を生かし、激戦区のミント系ジャンル強化のため『シャープエバー』の清涼感を更にシャープに刷新（リニューアル）し、フルーツ系ジャンルでは果汁・カプセル・キャンディチップ等の配合を強化し、新製品4アイテムを追加拡充。更に加えてオリジナルジャンルとして更なる成長が期待される飲料系商品に、新製品『コーラシャウト』を追加して、新たな需要獲得に成功いたしました。

またドラッグストアで好調なダイエットサポート商品『スリムアップスリム』ブランドにおいても、主力商品『プレシャスシェイク14食』の新味を開発してリニューアル発売するなど、シェイク系商品群を中心に数多くの新製品を開発して事業成長に貢献しています。

「和光堂株式会社」は「いつも素敵に輝きたい、そんな前向きなママを応援する」というコンセプトの「ママスタイル」シリーズから、牛乳に溶かすタイプの粉末栄養補給飲料「カフェオレ」と「いちごミルク」の上市を行いました。ベビーフードにおいては一食分のパウチシリーズの品揃え強化の他手作り応援シリーズをリニューアルし、シェア拡大を計りました。家庭用粉末飲料では牛乳屋さんシリーズをリニューアルし、売り上げ拡大を計りました。

当社、「和光堂株式会社」、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」と共同で妊娠・授乳期・卒乳後の女性向け葉酸配合サプリメント商品『マタニティチャージ』、『授乳ママチャージ』、『ビューティママチャージ』を上市致しました。サプリメントの形状は、嚥下性マップ（技術開発関連参照）を活用し、女性が「飲みやすい小粒形状」に設計いたしました。

「天野実業株式会社」は、安価な原料（水あめ）を使ってカラメルを生産する処方を確立し、生産移行を完了しました。カラメル新工場の増設に伴って、生産ロットの拡大と生産設備の拡大を実施し、2010年4月より本格的な稼働を始めました。レトルトパウチ全28商品の生産移行を完了し、年間2,000万食の生産体制を確立しました。にゅうめん商品の販売強化のため、第二工場内に前処理自動化ラインを新設し、生産移行を完了しました。新しく、どんぶり商品を開発、粘性があるため復元性の課題をクリアして商品処方を確立しました。市場での評価は良く、販売を伸ばしております。新しく、おつまみカテゴリーの商品に挑戦（FDチーズ+FDポテト）、『アサヒスーパードライ』とのコラボレーションなど販売方法も工夫し展開しております。

（技術開発関連）

酵母培養技術、エキス製造技術などを活用し、付加価値の高い酵母エキスを開発いたしました。総合天然調味料事業の新商品第一弾として、グルタミン酸を高濃度に含有して一層の旨みやコクを付与する「ハイパーミースト」シリーズを、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」を通じて国内にて販売を開始すると同時に、「Yeastock株式会社」（三井物産株式会社との合弁）を通じて、海外での展示会に出展するなど全世界に向けた販売活動も開始しました。

サプリメント製剤技術開発では、飲み込みやすい形状を科学的に検証し、飲みやすい形の錠剤を容易に設計する手法を開発いたしました。当社独自の製剤技術に加えて、感性工学と最適化手法を活用して、錠剤の形状（錠剤の直径、錠剤の厚み、曲率半径）と飲み込みやすさの関係性を表した「嚥下性（えんげせい）マップ」を構築しました。この「嚥下性マップ」の活用により、単純に錠剤の厚みや直径が小さいものが嚥下性に優れるわけではないことや、錠剤の体積に応じて、それぞれ飲み込みやすい形状も異なることも新たにわかりました。この研究により、飲みやすい形の錠剤を容易に設計することが可能になり、今後の開発の効率化、スピードアップやコストダウンができます。この研究成果は、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」のサプリメントシリーズ『ディアナチュラ』等に順次活用されています。アサヒグループでは、飲み込む力の弱い高齢者や小児にも適した、嚥下性に優れた商品開発を行っていくほか、品質やユーザビリティ向上のための様々な研究を続け、お客様の満足を追求し、新たな価値を提案していきます。

[食の安心安全]

原料・製品の品質を正確かつ迅速に評価するために、最新鋭の機器分析技術を駆使した、食品リスク微量化学物質の分析法の確立に取り組みました。残留農薬、残留動物用医薬品、カビ毒、有害金属、その他食品リスクとなる化学物質について、高感度な分析法を新たに開発し、原料・製品の安全性を確認する分析体制を整備しました。加えて、最近新たに見出された食品汚染物質などの分析法についても取り組み、感度よく検出する方法を確立しました。食品リスク要因に関して、国内外の最新の動向や法規制などを各種学会活動や社外研究機関との情報交換により入手し、新規危険因子の迅速な分析技術確立に役立てています。これらの活動をベースにグループ各社の分析部門と連携し、原料・製品の品質保証に貢献しました。

飲料事業分野では、製品、工程、苦情品解析に必要な安心安全技術（新規分析技術、解析技術）の拡充と有害微生物の検出技術、同定技術、静菌技術の研究の高度化を進めました。

[新規事業関連]

バイオマスエタノールに関する研究開発につきましては、2001年より独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センターと共同で、沖縄県伊江島で行ってきた実証試験を計画通り3月に完了いたしました。具体的には、製糖用従来品種と比べてバイオマス生産量が50%高く、糖収量が30%多い高バイオマス量サトウキビ新品種が育成され、この高バイオマス量サトウキビを利用することで、現在の砂糖生産量を確保しながら、食料と競合することなく、化石燃料を製造工程で全く必要とせず、バイオエタノールを大量に生産できるシステムが開発できました。本取組みはNHK「クローズアップ現代」など多くのマスコミにも取り上げられました。また4月から、新たに農林水産省のプロジェクトに参画し、実設備を用いて本プロセス検証する大規模実証試験を開始しました。本技術検証は2012年3月までの2年間で行う計画です。

また、食品加工やバイオエタノールへの用途が拡大しているセルラーゼなどの酵素材や副産物としての余剰酵母を活用した農業資材などの技術開発についても実用化を目指して技術開発を推進しております。

こうした研究活動の成果をお客様の食を通じた健康増進と快適環境に寄与する事業活動につなげることを目指しています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比1.2%増、169億9千1百万円増収の1兆4,894億6千万円となりました。酒類事業においては、ビール類の販売減少の影響により、前年同期比2.3%減、223億5百万円減収の9,358億5千万円となりました。飲料事業においては、「アサヒ飲料株式会社」が基幹ブランドの伸張などにより、8年連続で販売数量が増加したことや、「SCHWEPES AUSTRALIA PTY LIMITED」の業績が通年にわたり寄与したことにより（前年は9カ月分）、前年同期比10.2%増、364億3百万円増収の3,915億6千5百万円となりました。食品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」、「和光堂株式会社」、「天野実業株式会社」が、それぞれ主力ブランドの強化をしたことや新商品・リニューアル商品の継続投入を実施したことにより、前年同期比3.3%増、30億4千万円増収の954億4千万円となりました。その他事業においては、厳しい環境のなか、ほぼ横ばいの前年同期比0.2%減、1億4千6百万円減収の666億4百万円となりました。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前年同期比15.2%増、125億7千2百万円増益の953億4千9百万円となりました。酒類事業においては、販売数量減少による売上高の減少にもかかわらず、原材料価格の抑制などのコスト削減活動により利益は増加し、前年同期比7.2%増、56億8千7百万円増益の845億6千6百万円となりました。飲料事業においては、「アサヒ飲料株式会社」など国内飲料事業会社が、販売数量の増加や収益構造改善により増益となったこと、「SCHWEPES AUSTRALIA PTY LIMITED」の通年寄与による増益を受け、前年同期比608.4%増、42億2千7百万円増益の49億2千2百万円となりました。食品事業においては、主に「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」の売上の拡大や生産性の効率化などによる増益を受け、前年同期比32.4%増、8億8千8百万円増益の36億3千2百万円となりました。その他事業は、物流事業の収益の改善により、前年同期比69.3%増、6億1千5百万円増益の15億5百万円となりました。

③営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は前年同期比27億6千4百万円減少の131億7千8百万円、営業外費用は前年同期比7億8千8百万円減少の73億8千4百万円となりました。その結果、営業外損益は前年同期に比べ19億7千6百万円減少しました。これは主に、株式配当収入が減少したことや、前年に発生した外貨建て資産の評価に伴う為替差益がなくなった影響によります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前年同期比11.7%増、105億9千6百万円増益の1,011億4千2百万円となりました。

④特別損益

当連結会計年度の特別利益は前年同期比165億8百万円増加の360億6千7百万円、特別損失は前年同期比227億1千7百万円増加の447億4千4百万円となりました。特別利益の増加は、主に「康師傅飲品控股有限公司」株式の一部売却などにより関係会社株式売却益が323億3千6百万円発生し、162億4千5百万円増加したことによるものです。特別損失の増加は、主に国内の賃貸用資産、のれんの一部などについて計上した減損損失が135億7千3百万円と52億5千5百万円増加したこと、当社の生産拠点の再構築による工場再編関連損失が197億8千万円発生したこと、固定資産の除売却損が39億6千3百万円減少したこと、海外子会社の売却に伴う関係会社整理損12億6千5百万円が発生したこと等によるものです。その結果、特別損益は前年同期に比べ62億9百万円悪化しました。

(減損損失、工場再編関連損失、関係会社整理損については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。)

⑤当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前年同期比54億3千5百万円増益の530億8千万円となりました。当期純利益では10年連続で過去最高益を更新いたしました。

また、1株当たり当期純利益は114.10円(前年同期102.49円)となり、自己資本利益率は9.0%(前年同期8.7%)となりました。

(3) 財政状態の分析

①総資産

当連結会計年度末の連結総資産は1兆4,053億5千8百万円となり、前年同期に比べ282億9千4百万円減少いたしました。中国食品・流通最大手である「頂新グループ」への出資などによる投資有価証券の増加があったものの、それを上回る有形固定資産や無形固定資産の減少があったためです。

②純資産

純資産は6,126億7千万円となりました。純資産より少数株主持分を除いた自己資本は6,121億9千1百万円となり、前年同期の自己資本5,734億7千3百万円と比較し、387億1千8百万円増加しました。為替相場の影響による為替換算調整勘定の減少や株式市況の影響などによりその他有価証券評価差額金の減少があったものの、当期純利益の計上等により増加したものです。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前年同期に比べ3.6%増加し、43.6%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期
自己資本比率(%)	40.2	40.0	43.6
時価ベースの自己資本比率(%)	55.1	55.5	52.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.2	4.1	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	20.4	23.1	30.7

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※ キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

② 資金の調達

当社の資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債の発行からなりますが、当社は経営方針として、有利子負債残高の圧縮を基本として掲げております。しかしながら、「事業基盤強化・効率化を目指した設備投資」及び「M&Aを含む戦略的事業投資」については資金需要に応じて金融債務を柔軟に活用することとしております。資金需要の発生した時点で、金利コストの最小化を図れるような調達方法を熟慮し、資金需要に対応しております。一方、運転資金需要については、短期借入金及びコマーシャルペーパーでまかなうことを基本としております。

③ 資金の流動性

当社及び主要な国内連結子会社はCMS（キャッシュマネジメントサービス）を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことにより、資金効率の向上と金融費用の極小化を図っております。

(5) 戦略的現状と見通し

2011年12月期は、「長期ビジョン2015」の達成を目指して策定された「中期経営計画2012」の2年目として、初年度に引き続き、各事業における主力商品のブランド強化に経営資源を集中するとともに、引き続きコスト競争力を強化することによりグループ全体の収益力の強化を図っていきます。また、グループ全体の企業価値向上を目指し、最適な財務、キャッシュ・フロー戦略を実行していきます。投資においては、成長基盤の強化を優先事項とし、酒類、飲料事業を中心に国内外を問わず戦略的事業投資や事業提携の検討・実施をしていきます。また、設備投資においては生産、物流体制の効率化や環境投資に重点をおいて実施します。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、この文中に記載したほか、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、36,737百万円であり、事業の種類別セグメント毎の内訳は次の通りであります。

酒類事業においては、主に既存設備の更新工事や省エネルギー対策など継続的な設備投資を実施しました。その結果、酒類事業の設備投資額は10,536百万円となりました。

飲料事業においては、主に「アサヒ飲料株式会社」において引き続き生産体制効率化を図った戦略設備投資を実施しました。その結果、飲料事業の設備投資額は18,625百万円となりました。

食品事業においては、主に「和光堂株式会社」において、栃木工場再開発等、拡大事業分野への戦略的な投資や、品質向上や製造合理化を目的とした設備投資を実施しました。その結果、食品事業の設備投資額は6,502百万円となりました。

その他事業の設備投資額は1,072百万円となりました。

なお、酒類事業において提出会社の西宮工場(兵庫県西宮市)の生産機能を、2011年9月より、吹田工場(大阪府吹田市)に集約することでビール類新生産体制を開始する予定です。

また、この工場再編成による損失を工場再編関連損失として当連結会計年度において計上しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
名古屋工場 (名古屋市守山区)	酒類	ビール 等製 造設 備	9,546	8,840	704 (171,675) [13,234]	—	186	19,277	140 《—》
吹田工場 (大阪府吹田市)	酒類	ビール 等製 造設 備	14,087	14,328	8,217 (137,174)	—	322	36,956	133 《—》
西宮工場 (兵庫県西宮市)	酒類	ビール 等製 造設 備	1,183	2,112	9,957 (162,500) [6,162]	—	238	13,491	120 《—》
博多工場 (福岡市博多区)	酒類	ビール 等製 造設 備	11,110	8,897	1,143 (165,938) [595]	—	270	21,421	113 《—》
福島工場 (福島県本宮市)	酒類	ビール 等製 造設 備	11,216	12,208	1,510 (249,526) [4,040]	—	268	25,204	158 《—》
茨城工場 (茨城県守谷市)	酒類 飲料	ビール 等製 造設 備	27,047	25,994	17,591 (387,855)	—	639	71,272	226 《—》
北海道工場 (札幌市白石区)	酒類	ビール 等製 造設 備	6,768	4,598	8,227 (73,302)	—	114	19,708	58 《—》
四国工場 (愛媛県西条市)	酒類	ビール 等製 造設 備	5,802	5,054	1,870 (75,844)	—	208	12,935	52 《—》
神奈川工場 (神奈川県南足柄市)	酒類	ビール 等製 造設 備	10,760	8,323	20,284 (412,004) [22,814]	—	267	39,635	69 《—》
研究開発本部 (茨城県守谷市)	酒類	研 究 設 備	4,283	890	1,701 (35,879)	—	1,243	8,118	176 《—》
東京統括支社他 47統括支社・支社 (東京都中央区他)	酒類	営 業 設 備	1,016	0	— (449) [449]	17	4,078	5,095	1,598 《—》
本店 (東京都墨田区)	酒類 その他	本 店 設 備	9,190	0	13,332 (8,139)	520	31,847	54,370	721 《—》

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ニッカウキスキー (株)	仙台工場他 6工場 (仙台市青葉区 他)	酒類	ウイスキー等製造 設備	6,186	5,206	4,573 (889,462) [19,203] <7,081>	—	159	16,125	266 ≪161≫
アサヒ飲料(株)	明石工場他 3工場 (兵庫県明石市 他)	飲料	清涼飲料 製造設備	10,732	12,033	18,476 (290,391)	—	256	41,498	284 ≪32≫
(株)エルビー(東京)他1社	本社・蓮田工場 他1工場 (埼玉県蓮田市 他)	飲料	清涼飲料 製造設備	1,619	1,307	1,516 (20,960) [297]	—	40	4,484	244 ≪80≫
アサヒフードアンド ヘルスケア(株)	栃木工場他 2工場 (栃木県下野市 他)	食品	食品 製造設備	1,965	1,730	617 (33,027)	—	55	4,367	58 ≪34≫
和光堂(株) 他1社	栃木工場他 2工場 (栃木県さくら市 他)	食品	食品 製造設備	4,645	923	2,121 (118,790) [127,503]	—	79	7,770	179 ≪163≫
アサヒビール モルト(株)	本社・野洲工場 他1工場 (滋賀県野洲市 他)	酒類・ 飲料・ その他	麦芽 加工設備	1,706	275	543 (124,337) <3,465>	—	10	2,536	32 ≪10≫
天野実業(株)	里庄第1工場他 1工場 (岡山県浅口 郡)	食品	食品 製造設備	1,793	1,169	1,430 (57,730)	6	52	4,453	518 ≪—≫

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北京啤酒朝日 有限公司 他3社	北京啤酒工場 他3工場 (中国北京市他)	酒類	ビール 製造設備	2,344	5,663	— (609,721) [609,721]	—	320	8,327	2,581 《587》
SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED	タラマリン工場 他7工場 (ヴィクトリア州 他)	飲料	清涼飲料 製造設備	3,587	7,761	7,391 (378,946) [17,000]	—	528	19,269	855 《216》

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具備品等で、建設仮勘定の金額を含めておりません。
2 上記の内土地の一部についても連結会社以外から賃借しています。賃借料は年額498百万円で、賃借している土地については〔 〕で内書しております。
3 上記〈 〉は、連結会社以外への賃貸設備で、帳簿価額に含まれております。
4 上記《 》は、臨時従業員数であります。
5 現在休止中の主要な設備は、ありません。
6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記の通りです。

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 及びレンタル料	摘要
アサヒ飲料(株)	飲料	清涼飲料製造設備	3～10年	19百万円	リース契約
アサヒ飲料(株)	飲料	営業用車輛	5年	56百万円	リース契約
アサヒ飲料(株)	飲料	自動販売機	3年	506百万円	リース契約
アサヒカルピスビバレッジ(株)	飲料	自動販売機	5年	6,696百万円	リース契約

上記の他、提出会社の支社等の営業設備の工具器具備品を中心に賃借資産があります。

- 7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業場名 (所在地)	事業の 種類別 セグメ ント	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支 払額 (百万円)		着手	完了	
茨城工場 (茨城県 守谷市)	酒類 飲料	・酒類製造設備新設 ・清涼飲料製造設備新設 ・物流設備増強	22,500	24,574	自己資金	平成18年8月	平成22年6月	(注) 2

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 低アルコール飲料設備12,000千箱／年（1箱＝250ml×24本）、清涼飲料設備24,000千箱／年（実箱）

(2) 重要な設備の除却等

提出会社

事業場名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の内容	除却等の予定時期	除却等による減少能力
西宮工場 (兵庫県西宮市)	酒類	ビール等製造設備	平成23年8月	14%程度 (注) 1

(注) 1 西宮工場閉鎖により、当社吹田工場に主な生産機能を集約する予定であります。

2 上記工場については、工場閉鎖の意思決定に従い発生した損失を工場再編関連損失として19,778百万円を当連結会計年度において計上しています。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月29日発行）		
	事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年2月28日）
新株予約権の数	35,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,611,295株 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,107円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月12日～ 平成35年5月12日 ※3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,107円 資本組入額 1,054円 ※4	同左
新株予約権の行使の条件	平成23年5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし ※5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※6	同左
新株予約権付社債の残高	35,144百万円	35,142百万円

※ 1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を※2記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

※ 2 ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

②新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,107円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- ※ 3 ①当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2023年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- ※ 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- ※ 5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ※ 6 ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- （イ）新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。
- （ロ）新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- （ハ）新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は※2②と同様の調整に服する。
- （i）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- （ii）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- （ニ）新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- （ホ）新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- （ヘ）その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
 承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- ③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月29日発行）		
	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	35,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,073,170株 ※7	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,050円 ※8	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月12日～ 平成40年5月12日 ※9	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,050円 資本組入額 1,025円 ※10	同左
新株予約権の行使の条件	平成26年5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし ※11	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※12	同左
新株予約権付社債の残高	35,000百万円	同左

※7 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を※8記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

※8 ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

②新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,050円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- ※ 9 ①当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- ※ 10 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- ※ 11 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ※ 12 ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て合理的（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- （イ）新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。
- （ロ）新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- （ハ）新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は※8②と同様の調整に服する。
- （i）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (二) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- ③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	6,190個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	619,000株 ※1 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 ※1 4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,688円 資本組入額 844円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※1 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

但し、※1 4の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。
なお、調整前行使価額は、※1 4に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数＝調整前株式数×調整前行使価額／調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ※14 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、※13において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

- ④ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成17年3月30日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	5,805個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	580,500株 ※15	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 ※16	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,374円 資本組入額 687円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

- ※15 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

但し、※16の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。
なお、調整前行使価額は、※16に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} / \text{調整後行使価額}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ※16 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、※15において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

- ⑤ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成16年3月30日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	4,845個	4,746個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	484,500株 ※17	474,600株 ※17
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 ※18	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

- ※17 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

- ※18 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

- ⑥ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成15年3月28日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	88個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	88,000株 ※19	同左
新株予約権の行使時の払込金額	830円 ※20	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 830円 資本組入額 830円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

- ※19 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

- ※20 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

- ⑦ 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株引受権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成14年3月28日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株引受権の数	—	同左
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株引受権の目的となる株式の数	251,400株	231,900株
新株引受権の行使時の払込金額	1,090円	同左
新株引受権の行使期間	平成17年1月1日から 平成24年3月27日まで	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,090円 資本組入額1,090円	同左
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する 事項	—	同左

(注) 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受証券による権利行使の場合は含まない。)するときは、次の計算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)	△ 10,000	483,585	-	182,531	-	130,292
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日	-	483,585	-	182,531	-	130,292
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日	-	483,585	-	182,531	-	130,292
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日	-	483,585	-	182,531	-	130,292
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日	-	483,585	-	182,531	-	130,292

(注) 平成18年12月1日付自己株式の消却による減少

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	2	141	56	2,684	464	35	127,880	131,262	—
所有株式数 （単元）	30	1,819,842	141,799	783,716	1,251,453	64	831,047	4,827,951	790,762
所有株式数 の割合（%）	0.00	37.70	2.94	16.23	25.92	0.00	17.21	100.00	—

(注) 1 自己株式18,220,056株は「個人その他」に182,200単元及び「単元未満株式の状況」に56株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-1-3	25,021	5.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-1	22,417	4.64
旭化成株式会社	大阪府大阪市北区中之島 3-3-23	18,785	3.88
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1-1-3	16,920	3.50
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2-2-2	16,883	3.49
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島 4-1-6)	10,757	2.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	9,028	1.87
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 4-5-33	8,126	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京 支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋 3-1-1)	7,112	1.47
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地 7-1-8	7,090	1.47
計	—	142,142	29.39

(注) 1 当社は自己株式を18,220千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合3.77%）保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 25,780千株
日本マスタートラスト銀行株式会社 11千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 18,220,000	—	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	464,565,700	4,645,657	同上
単元未満株式	790,762	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,645,657	—

- (注) 1 事業年度末現在の単元未満株式には、当社保有の自己株式56株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社)2株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。
- 3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	18,220,000	—	18,220,000	3.77
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県粕屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.00
計	—	18,229,400	—	18,229,400	3.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、自己株式取得方式、新株引受権方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

自己株式取得方式は、改正前商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して付与することを、平成13年3月29日の第77回定時株主総会において決議されたものです。

新株引受権方式は、改正前商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権を定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して付与することを、平成14年3月28日の第78回定時株主総会において決議されたものです。

新株予約権方式は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び執行役員に対して付与することを、平成15年3月28日の第79回定時株主総会、平成16年3月30日の第80回定時株主総会、平成17年3月30日の第81回定時株主総会及び平成18年3月30日の第82回定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

〈平成13年 3 月29日決議分〉

決議年月日	平成13年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 4 名 役付取締役及び役付執行役員 10名 取締役 4 名及び執行役員のうち 16名
株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	34万 4 千株
譲渡価額	1, 185円
権利行使期間	平成17年 1 月 1 日から平成23年 3 月28日まで
権利行使についての条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅 譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う権利の交付に関する事項	_____

(注) 平成23年 2 月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は28名減少し、6 名であり、権利未行使の株式の数は302, 800株減少し、41, 200株であります。

〈平成14年 3 月28日決議分〉

決議年月日	平成14年 3 月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 2 名 代表取締役 2 名及び役付執行役員 1 名 役付取締役 1 名及び役付執行役員 4 名 役付取締役 2 名及び役付執行役員 7 名 取締役 4 名及び執行役員のうち 20名
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	61万株
新株引受権の行使時の払込金額	1, 090円 ※ 1
新株引受権の行使期間	平成17年 1 月 1 日から平成24年 3 月27日まで
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	_____

(注) 平成23年 2 月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は20名減少し、23名であり、権利未行使の株式の数は378, 100株減少し、231, 900株であります。

※ 1 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を含まない。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

〈平成15年 3 月28日決議分〉

決議年月日	平成15年 3 月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	64万 5 千株 ※ 2
新株予約権の行使時の払込金額	830円 ※ 3
新株予約権の行使期間	平成17年 3 月28日から平成25年 3 月27日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

(注) 平成23年 2 月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は39名減少し、10名であり、権利未行使の株式の数は557,000株減少し、88,000株であります。

- ※ 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
- ※ 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により 1 株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

〈平成16年 3 月30日決議分〉

決議年月日	平成16年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	58万 5 千株 ※ 4
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 ※ 5
新株予約権の行使期間	平成18年 3 月30日から平成26年 3 月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

(注) 平成23年 2 月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は 6 名減少し、38名であり、権利未行使の株式の数は110,400株減少し、474,600株であります。

- ※ 4 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
- ※ 5 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により 1 株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

〈平成17年 3 月30日決議分〉

決議年月日	平成17年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 45名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	60万株 ※ 6
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 ※ 7
新株予約権の行使期間	平成19年 3 月30日から平成27年 3 月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 平成23年 2 月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は 1 名減少し、44名であり、権利未行使の株式の数は19,500株減少し、580,500株であります。

※ 6 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、※ 7 の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※ 7 に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1 株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

※ 7 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1 株当たりの行使価額」を「1 株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※ 6 において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が 1 円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

〈平成18年3月30日決議分〉

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	62万株 ※8
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 ※9
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から平成28年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 平成23年2月28日現在においては、権利行使により、権利未行使の株式の数は1,000株減少し、619,000株であります。

※8 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、※9の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※9に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

※9 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下※8において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	13,827	22,764
当期間における取得自己株式	1,302	2,032

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	69,271	109,196	—	—
その他	301,466	475,212	62,929	99,198
保有自己株式数	18,220,056	—	18,158,429	—

(注) 1 当期間における「その他」には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成23年3月1日から有価証券報告日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な政策として位置づけ、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績動向などを総合的に勘案した利益還元に努めてまいります。具体的には、連結配当性向20%以上を目安に安定的な配当を継続するとともに、自己株式の取得も資金需要と財務健全性のバランスを鑑み検討し、総合的な株主還元の充実化を図っていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第87期の期末配当金につきましては、1株当たり12.5円とし、中間配当10.5円と合わせて年間23円の普通配当を実施いたしました。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、強固な事業構造の構築を目指した戦略的投資など、当社グループの競争力の向上に活用してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年3月26日 定時株主総会決議	5,115,097,856	11.00
平成22年7月30日 取締役会決議	4,884,643,029	10.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	1,943	2,050	2,175	1,747	1,830
最低(円)	1,383	1,601	1,368	1,101	1,427

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,588	1,657	1,686	1,689	1,688	1,675
最低(円)	1,427	1,534	1,546	1,596	1,554	1,573

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		荻 田 伍	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 平成元年9月 5年9月 6年9月 7年3月 7年9月 9年3月 9年9月 12年3月 12年10月 14年3月 14年9月 15年3月 18年3月 22年3月	当社入社 長野支店長兼業務部長 茨城支店長 茨城支店長兼業務部長 理事 茨城支店長兼業務部長 理事 福岡支社長 取締役 福岡支社長 取締役 九州地区本部長 常務執行役員 九州地区本部長 常務執行役員 関信越地区本部長 専務執行役員 関信越地区本部長 アサヒ飲料株式会社 執行役員副 社長 同社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長 代表取締役会長(現在に至る)	(注) 3	48,000
代表取締役 社長		泉 谷 直 木	昭和23年8月9日生	昭和47年4月 平成7年9月 8年9月 10年9月 11年3月 12年3月 12年10月 13年9月 15年3月 16年3月 18年3月 21年3月 22年3月	当社入社 広報部長 経営企画部長 経営戦略部長 理事 経営戦略部長 執行役員 グループ経営戦略本部 長兼経営戦略部長 執行役員 戦略企画本部長 執行役員 首都圏本部副本部長兼 東京支社長 取締役 常務取締役 常務取締役兼常務執行役員 酒類本部長 専務取締役兼専務執行役員 代表取締役社長(現在に至る)	(注) 3	35,300
代表取締役 副社長		本 山 和 夫	昭和25年3月14日生	昭和47年4月 平成10年9月 11年9月 12年1月 12年3月 13年9月 14年9月 15年9月 17年10月 18年3月 19年3月 21年3月 22年3月	当社入社 物流システム部長兼物流システム 本部企画室長 物流システム本部長 総合品質本部長兼物流システム本 部長 執行役員 総合品質本部長 執行役員 S C M本部長 執行役員 経営戦略・広報担当 執行役員 戦略企画本部長 執行役員 グループ本社担当 取締役兼執行役員 常務取締役兼常務執行役員 専務取締役兼専務執行役員 代表取締役副社長(現在に至る)	(注) 3	35,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 兼 常務執行役員		小 路 明 善	昭和26年11月8日生	昭和50年4月 平成12年3月 13年9月 14年3月 14年9月 15年3月 18年3月 19年3月	当社入社 人事戦略部長 執行役員 経営戦略・人事戦略・ 事業計画推進担当 執行役員 経営戦略・人事戦略・ 事業計画推進・広報担当 執行役員 飲料事業担当 アサヒ飲料株式会社常務取締役 企画本部長 同社 専務取締役 企画本部長 当社 常務取締役兼常務執行役員 (現在に至る)	(注) 3	12,500
常務取締役 兼 常務執行役員		川 面 克 行	昭和25年10月1日生	昭和50年4月 平成14年3月 16年11月 17年1月 17年3月 19年10月 20年7月 20年9月 21年3月 22年3月 23年3月	当社入社 理事 酒類研究所長 理事 商品技術開発本部長兼酒類 研究所長 理事 商品技術開発本部長 執行役員 商品技術開発本部長 執行役員 酒類研究開発本部長 執行役員 研究開発本部長兼酒類 研究開発本部長 執行役員 研究開発本部長兼酒類 研究開発本部長兼コーポレート研 究開発本部長 常務執行役員 研究開発本部長兼 コーポレート研究開発本部長 常務取締役兼常務執行役員 研究 開発本部長 常務取締役兼常務執行役員 研究 開発本部長兼食品研究開発本部長 (現在に至る)	(注) 3	8,100
常務取締役 兼 常務執行役員		長 尾 俊 彦	昭和29年7月21日生	昭和53年4月 平成16年3月 17年1月 17年10月 18年3月 18年9月 20年9月 21年3月 23年3月	当社入社 理事 神戸支社長 理事 酒類事業本部 担当副本部 長兼営業第一部長 理事 酒類本部 担当副本部長兼 営業部長 執行役員 酒類本部 担当副本部 長兼営業部長 執行役員 酒類本部 担当副本部 長兼営業統括部長 執行役員 営業統括本部長 取締役兼執行役員 酒類本部長兼 営業統括本部長 常務取締役兼常務執行役員 酒類 本部長兼営業統括本部長(現在に至 る)	(注) 3	11,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 執行役員		古田 土 俊 男	昭和29年9月20日生	昭和53年4月 平成17年4月 19年9月 20年3月 21年9月 22年3月	当社入社 理事 広報部長 兼 I R室長 理事 四国地区本部長 執行役員 四国地区本部長 執行役員 国際本部 副本部長 取締役兼執行役員 国際本部長 (現在に至る)	(注) 3	6,500
取締役 兼 執行役員		殿 塚 宜 弘	昭和26年6月5日生	昭和50年4月 平成14年3月 14年9月 17年10月 22年3月	当社入社 理事 岡山支店長 理事 千葉支社長 理事 株式会社エルビー (東京) 代表取締役社長 当社 取締役兼執行役員(現在に至る)	(注) 3	2,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		坂 東 眞理子	昭和21年 8 月17日生	昭和44年 7 月 60年10月 平成 6 年 7 月 7 年 4 月 10年 6 月 13年 1 月 15年10月 16年 4 月 16年 4 月 17年 4 月 19年 4 月 20年 3 月	総理府入府 内閣総理大臣官房参事官 総理府男女共同参画室長 埼玉県副知事 在オーストラリア連邦ブリスベーン総領事 内閣府男女共同参画局長 昭和女子大学理事（現在に至る） 昭和女子大学女性文化研究所所長（現在に至る） 昭和女子大学大学院生活機構研究科教授 昭和女子大学副学長 昭和女子大学学長（現在に至る） 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	—
取締役		田 中 直 毅	昭和20年 9 月 1 日生	昭和46年 1 月 平成 9 年 4 月 10年 7 月 13年 1 月 19年 4 月 20年12月 21年 3 月	財団法人国民経済研究協会主任研究員 21世紀政策研究所 理事長 金融庁「金融審議会」委員 財務省「財政制度等審議会」委員・会長代理 国際公共政策研究センター理事長（現在に至る） 内閣府「高度人材受入推進会議」議長 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	—
取締役		伊 藤 一 郎	昭和17年 7 月 6 日生	昭和41年 4 月 平成13年 6 月 15年 2 月 15年 6 月 18年 4 月 22年 4 月 22年 5 月 22年 6 月 22年10月 22年11月 22年11月 22年12月 23年 3 月	旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役兼専務執行役員 同社取締役兼副社長執行役員 同社代表取締役会長（現在に至る） 社団法人日本経済団体連合会 日タイ貿易経済委員会共同委員長（現在に至る） 社団法人企業研究会 理事（現在に至る） 社団法人日本経済団体連合会 常任理事（現在に至る） 東京商工会議所常議員（現在に至る） 社団法人関西経済連合会 評議員（現在に至る） 国際商業会議所日本委員会 理事（現在に至る） 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	1, 000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		西 野 伊 史	昭和22年3月4日生	昭和44年4月 平成8年9月 10年3月 11年1月 11年3月 12年3月 13年3月 13年9月 15年3月 16年3月 18年3月 19年3月 20年3月	当社入社 西宮工場長 理事 西宮工場長 理事 生産部長 理事 生産部長兼生産本部企画室 長 理事 生産部長 理事 生産事業本部副本部長兼生 産部長 執行役員 生産事業本部長 常務執行役員 生産事業本部長 常務取締役 常務取締役兼常務執行役員 専務取締役兼専務執行役員 常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	42,600
常勤監査役		掛 貝 幸 男	昭和29年6月27日生	昭和62年12月 平成20年9月 22年3月 23年3月	当社入社 理事 監査部長 執行役員 監査部長 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	500
監査役		櫻 井 孝 穎	昭和7年10月30日生	昭和30年4月 58年4月 61年4月 62年4月 平成6年3月 9年4月 16年7月 22年4月	第一生命保険相互会社(現第一生命 保険株式会社)入社 同社 常務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長 当社 監査役(現在に至る) 第一生命保険相互会社(現第一生命 保険株式会社)代表取締役会長 同社相談役 同社特別顧問(現在に至る)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		中 村 直 人	昭和35年 1月25日生	昭和60年 4月 平成10年 4月 15年 2月 15年 3月	司法研修所卒業 第二東京弁護士会登録、森綜合法律事務所所属 日比谷パーク法律事務所開設、パートナー 中村直人法律事務所開設(現中村・角田・松本法律事務所(現在に至る)) 当社 監査役(現在に至る)	(注) 6	—
監査役		石 崎 忠 司	昭和16年 6月 2日生	昭和45年 4月 47年 4月 48年 4月 57年 4月 61年 4月 平成12年 4月 17年 3月	中央大学商学部助手 同 専任講師 同 助教授 同 教授(現在に至る) 同大学 大学院商学研究科担当(現在に至る) 中央大学企業研究所長 当社 監査役(現在に至る)	(注) 4	—
計	—	—	—	—	—	—	203,500

- (注) 1 取締役坂東眞理子、田中直毅、伊藤一郎の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役櫻井孝穎、中村直人、石崎忠司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成23年3月25日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
- 4 平成21年3月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
- 5 平成20年3月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
- 6 平成23年3月25日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
- 7 当社は、経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の24名であります(取締役兼務者を除く)。

常務執行役員	松 延 章	執行役員	柴 田 和 憲
常務執行役員	山 崎 史 雄	執行役員	池 田 史 郎
常務執行役員	谷 口 憲 二	執行役員	丸 田 公 成
常務執行役員	金 谷 高 義	執行役員	白 石 行 洋
常務執行役員	竹 本 秀 明	執行役員	荒ヶ田 和 也
執行役員	丸 山 高 見	執行役員	川 下 博 史
執行役員	高 橋 勝 俊	執行役員	奥 田 好 秀
執行役員	平 野 伸 一	執行役員	尚 山 勝 男
執行役員	青 木 賢 吉	執行役員	杉 浦 康 誉
執行役員	洪 谷 博 久	執行役員	角 田 哲 夫
執行役員	野 原 優	執行役員	稲 山 裕 泰
執行役員	片 桐 寛	執行役員	塩 澤 賢 一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、商品をご愛顧頂いている消費者の皆様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先、従業員、地域社会等あらゆるステークホルダーを、当社を応援して下さる「お客様」と位置付けております。

そして「お客様」にご満足頂ける企業活動を実践し、同時に激変する経営環境にスピーディに対応するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化、社会との信頼関係の強化、企業の社会性・透明性の向上に挑戦しております。

② 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

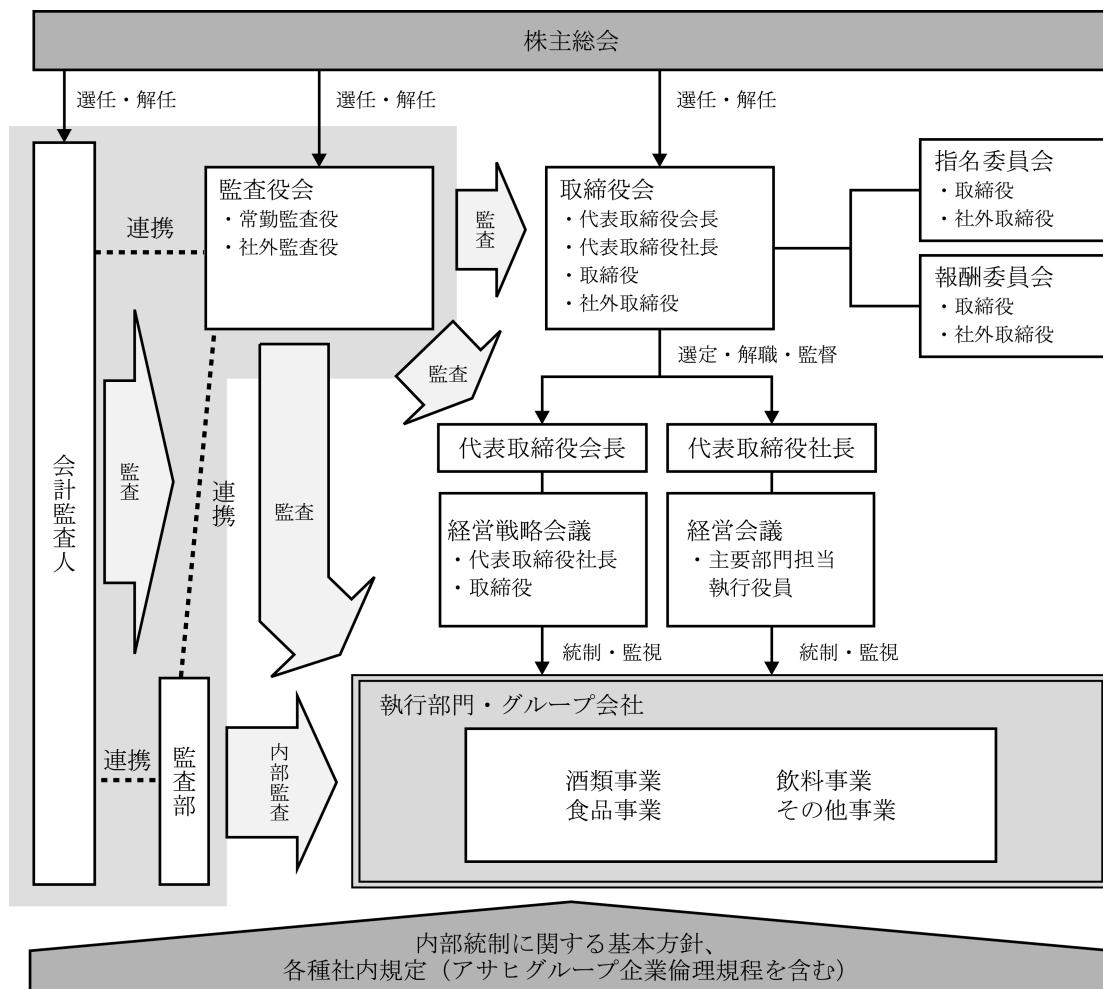
取締役は11名、うち3名が社外取締役、監査役は5名、うち3名が社外監査役であり、取締役会の下部組織として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」は取締役、執行役員及び監査役の候補者の推薦を取締役会に対して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。「報酬委員会」は取締役、執行役員の報酬制度、報酬案の付議を取締役会に対して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。

当社は、執行の監督と業務執行機能を分離し、取締役会における意思決定と監督機能を強化することと、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役は当社の業務執行の監督と意思決定に加え、グループ経営戦略の策定、グループ経営の重要な意思決定を通じたグループの強化・成長を図ることを主なミッションとし、このようなグループ経営のスタッフとして、本社にグループ本社機能を設置しております。また、執行役員には業務執行の権限を委譲し、業務執行に専念することにより、業務執行のスピードアップを図っております。

取締役会は原則として毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。平成22年は定期取締役会を11回開催し、社外取締役の出席率は96.6%となっております。また、監査役会は平成22年に7回開催し、社外監査役の出席率は100.0%となっております。

報酬委員会は平成22年に3回開催し、委員の出席率は100.0%となっております。また、指名委員会は平成22年に1回開催し、委員の出席率は100.0%となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は以下の理由により、経営の透明性の確保及び当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の企業統治の体制を採用しております。

- 1) 独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役、会計・法律等の専門的見地から当社の監査を実施する社外監査役の選任
- 2) 社外取締役を取締役会の任意の諮問機関である指名委員会と報酬委員会のメンバーとして選任
- 3) 執行役員制度導入により、業務の迅速な執行、取締役会における監督機能の強化

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

当社は、経営理念「アサヒグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客様の満足を追求め、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します。」を実現するため、

- 1) 会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という。）から成るアサヒグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。
- 2) 代表取締役は本決議に基づく内部統制の整備に関する最高責任を負い、各担当役員をして所管部門を通じた本基本方針に基づく必要な個別規程・マニュアルの整備、運用を徹底せしめるものとする。
- 3) 本基本方針及び規程・マニュアル等を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性の維持向上を図る。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業行動指針に定める「公正で透明性のある企業倫理」に基づき、「アサヒグループ企業倫理規程」を定め、取締役、監査役及び使用人はこれを遵守する。
- 2) 「アサヒグループ企業倫理委員会」を設置し、アサヒグループのコンプライアンスを統括する。委員のうち1名は外部の弁護士とする。
- 3) アサヒグループのコンプライアンス・リスク管理は当社の担当執行役員が所轄し、当該事務は当社の総務・法務部門が担当する。
- 4) 当社全事業場及びグループ会社、各現場におけるコンプライアンス推進担当者を配置する。各推進担当者は、当社の法務部門及び各現場の総務部門と連携し、各現場における法務知識の普及とコンプライアンス意識の高揚を図る。
- 5) 内部通報制度として、アサヒグループを対象に「クリーン・ライン制度」を設ける。
- 6) 購買先を対象に、公平・公正な取引や社会的責任に対する相互の取組みを定める「購買基本方針」及び「購買クリーン・ライン制度」を設ける。これらの購買先への周知を図ることにより、購買先と一体となった内部統制システムの構築を進める。
- 7) 反社会的勢力の排除のため、情報をアサヒグループ内で共有し、対応に関する体制を整備する。また業界・地域社会で協力し、警察等の外部専門機関と緊密な連携を取る。
- 8) 上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める「アサヒグループ企業倫理基本規程」による。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報につき、文書管理規程その他関連する規程・マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行う。
- 2) 上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が常時閲覧できる状態で行う。
- 3) 上記の情報の保存及び管理の事務の所轄は、各々の規程に従う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメントに関する基本規程を制定し、これをアサヒグループのリスクマネジメントに関する最上位規範として位置付けるほか、リスクマネジメント運用マニュアルを策定し、浸透を図る。
- 2) リスク管理は当該分野の所管部が行うほか、「アサヒグループ・リスクマネジメント委員会」を設置し、アサヒグループ全体の横断的な管理を行う。委員会は上記に定める規程・マニュアルに従い、リスクの定期的な分析・評価のうえ、必要に応じてリスクマネジメントシステムの包括的な見直しを行う。とくに品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、最大限の留意を払う。
- 3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役を議長とした緊急事態対策会議を設置する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行う。
- 2) 権限委譲と部門間の相互牽制機能を備えた権限基準を定める。
- 3) 経営戦略会議、経営会議の有効な活用を図る。

4) 業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。

・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、アサヒグループ全体を横断的に対象とするものとし、当社がグループ本社として、グループ会社の個別の状況に応じてその管理運営にあたる。

2) 当社の内部監査部門は、グループ会社の監査を行う。また財務報告に係る内部統制については、当社に設置した評価組織がグループ会社の内部統制評価及び報告を行う。

3) グループ会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。

4) グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「グループ会社権限基準」による。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとする。

・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1) 前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。

2) 前号に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用人は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができる。

2) 取締役は、監査役が取締役会のほか経営戦略会議、経営会議等の重要な会議に常時出席する機会を確保するものとし、またその議題内容につき事前に提示を行う。

3) 監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、監査役5名中過半数の3名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。同時に監査役会付スタッフを配置することで、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。なお監査役監査基準につきましては監査役監査方針として経営環境にあわせ毎年重点項目等の見直しを実施しております。内部監査につきましては、内部監査部門として社長直轄の監査部を設置し、11名の体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査役、内部監査部門及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会の開催、監査報告書写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

(a) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役伊藤一郎氏が代表取締役会長に就任している旭化成株式会社は、当社の大株主であります。当社との間において営業上の重要な取引はありません。

(b) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「②企業統治の体制」に記載のとおりです。

また、当社は、社外取締役である坂東眞理子、田中直毅及び伊藤一郎の3氏並びに社外監査役である櫻井孝顕、中村直人及び石崎忠司の3氏を、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(c) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約の概要

1) 対象

社外取締役及び社外監査役

2) 責任限度

20百万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い金額とする。

3) 契約の効力

社外役員が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

⑤ 役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	552	427	124	14
監査役 (社外監査役を除く。)	63	63	—	2
社外役員	70	61	8	6

- (注) 1 上記には、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役池田弘一、大澤正彦及び岩上伸の3氏並びに同年9月14日に逝去のため退任した取締役山口信夫氏を含めております。
- 2 上記のほか、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当該打ち切り支給対象者で、平成23年3月25日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役1名に対し総額6百万円を支払っております。
- 3 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額760百万円（うち社外取締役50百万円）であります。（平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会決議）
- 4 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額120百万円（うち社外監査役40百万円）であります。（平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会決議）

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。取締役会で報酬等を決議する際には、取締役会の諮問機関として半数が社外取締役で構成される報酬委員会にて内容を検討し、透明性及び客観性を高めるよう努めています。

なお、退職慰労金制度及びストックオプション制度については、平成19年に廃止しています。

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬（月次、定額）と賞与（年次、業績連動）としており、各項目の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて設定しています。また、賞与については、主として連結営業利益を指標として増減を決定しています。

監査役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬（月次、定額）のみとしており、その水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて監査役の協議により設定しています。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 349銘柄

貸借対照表計上額の合計額 73,253百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カゴメ(株)	10,000,000	14,980	事業関係や取引関係を強化し、中長期的に企業価値向上を図るため
(株)王将フードサービス	2,453,700	4,728	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
第一生命保険(株)	27,126	3,509	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
(株)ヴィア・ホールディングス	3,192,035	3,211	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
ワタミ(株)	1,780,000	2,855	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)帝国ホテル	1,354,064	2,691	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
住友不動産(株)	1,138,000	2,165	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	2,145	事業関係や取引関係を強化し、中長期的に企業価値向上を図るため
(株)ロイヤルホテル	9,613,000	1,393	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
伊藤忠食品(株)	421,500	1,146	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため

(注) 「(株)ロイヤルホテル」及び「伊藤忠食品(株)」は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

⑦ 会計監査の状況

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数				
指定有限責任社員	業務執行社員	酒井 弘行		2年
指定有限責任社員	業務執行社員	原田 一		3年
指定有限責任社員	業務執行社員	長崎 康行		6年

なお、当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士24名、その他18名であります。

⑧ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	192	2	189	127
連結子会社	91	—	88	—
計	284	2	277	127

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるASAHI HOLDINGS (AUSTRALIA) PTY LTD、北京啤酒朝日有限公司、ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して監査報酬を総額で50百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるASAHI HOLDINGS (AUSTRALIA) PTY LTD、北京啤酒朝日有限公司、ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.、(株)エイ・アイ・ビバレッジホールディング等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して監査報酬及び税務関係業務の報酬として総額で114百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務として、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し、その対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務として、財務デューディリジェンス調査業務等を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,583	11,534
受取手形及び売掛金	※1 274,558	※1 274,379
商品及び製品	64,499	64,178
原材料及び貯蔵品	32,943	31,180
繰延税金資産	11,175	14,622
その他	32,952	30,842
貸倒引当金	△7,665	△5,685
流動資産合計	428,047	421,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	416,590	398,687
減価償却累計額	△227,437	△224,957
建物及び構築物（純額）	※2 189,152	※2 173,729
機械装置及び運搬具	531,835	489,228
減価償却累計額	△370,910	△357,706
機械装置及び運搬具（純額）	※2 160,924	※2 131,522
工具、器具及び備品	126,036	122,436
減価償却累計額	△77,107	△74,887
工具、器具及び備品（純額）	48,929	47,548
土地	※2 184,433	※2 182,569
リース資産	10,351	19,161
減価償却累計額	△1,208	△4,240
リース資産（純額）	9,142	14,920
建設仮勘定	6,382	6,714
その他	221	191
減価償却累計額	△78	△96
その他（純額）	142	95
有形固定資産合計	599,108	557,100
無形固定資産		
のれん	100,314	84,172
その他	40,427	37,640
無形固定資産合計	140,741	121,812
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 206,364	※3 235,685
長期貸付金	4,975	6,602
長期前払費用	10,730	8,611
繰延税金資産	21,021	30,450
その他	※3 26,995	※3 29,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
貸倒引当金	△4,332	△5,900
投資その他の資産合計	265,755	305,392
固定資産合計	1,005,605	984,305
資産合計	1,433,652	1,405,358
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 100,998	※1 102,948
短期借入金	115,818	60,105
1年内返済予定の長期借入金	※2 25,402	※2 9,154
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
リース債務	2,031	4,011
未払酒税	123,470	119,338
未払消費税等	8,914	8,583
未払法人税等	24,096	32,493
未払金	49,836	52,560
未払費用	52,462	56,460
預り金	20,429	19,609
コマーシャル・ペーパー	30,000	14,000
賞与引当金	2,559	2,817
その他	2,761	2,789
流動負債合計	573,780	499,874
固定負債		
社債	130,156	135,144
長期借入金	※2 75,499	※2 78,019
リース債務	7,341	12,163
退職給付引当金	24,252	24,738
役員退職慰労引当金	602	597
繰延税金負債	4,860	4,831
その他	39,457	37,318
固定負債合計	282,169	292,813
負債合計	855,949	792,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	151,048	150,910
利益剰余金	252,146	295,228
自己株式	△29,283	△28,721
株主資本合計	556,443	599,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,444	198
繰延ヘッジ損益	△6	693
為替換算調整勘定	14,591	11,351
評価・換算差額等合計	17,029	12,243
少数株主持分	4,229	478
純資産合計	577,702	612,670
負債純資産合計	1,433,652	1,405,358

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	1,472,468	1,489,460
売上原価	※1 958,444	※1 943,323
売上総利益	514,024	546,137
販売費及び一般管理費		
販売手数料	154,329	170,488
広告宣伝費	50,313	49,529
運搬費	37,022	38,915
貸倒引当金繰入額	336	438
給料手当及び賞与	65,565	67,543
退職給付費用	6,535	6,016
減価償却費	11,885	13,921
のれん償却額	5,075	5,697
その他	100,182	98,236
販売費及び一般管理費合計	※1 431,247	※1 450,787
営業利益	82,777	95,349
営業外収益		
受取利息	328	314
受取配当金	2,426	1,389
為替差益	1,814	—
持分法による投資利益	8,512	9,846
その他	2,860	1,627
営業外収益合計	15,943	13,178
営業外費用		
支払利息	4,628	4,328
その他	※2 3,544	※2 3,056
営業外費用合計	8,173	7,384
経常利益	90,546	101,142
特別利益		
固定資産売却益	※3 778	※3 653
投資有価証券売却益	388	1,738
関係会社株式売却益	※4 16,090	※4 32,336
貸倒引当金戻入額	※5 478	※5 179
商品回収関連補償金	※6 910	—
持分変動利益	※7 912	※7 726
その他	—	※8 432
特別利益合計	19,558	36,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	
特別損失				
固定資産除売却損	※9	9,954	※9	5,991
投資有価証券売却損		487		1,068
投資有価証券評価損		788		1,004
減損損失	※10	8,317	※10	13,573
工場再編関連損失		—	※11	19,780
関係会社整理損		—	※12	1,265
退職給付信託設定損		1,401		—
その他	※13	1,077	※13	2,061
特別損失合計		22,027		44,744
税金等調整前当期純利益		88,077		92,464
法人税、住民税及び事業税		42,369		53,547
法人税等調整額		△898		△12,625
法人税等合計		41,470		40,921
少数株主損失 (△)		△1,037		△1,536
当期純利益		47,644		53,080

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	182,531	182,531
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	182,531	182,531
資本剰余金		
前期末残高	151,147	151,048
当期変動額		
自己株式の処分	△99	△138
当期変動額合計	△99	△138
当期末残高	151,048	150,910
利益剰余金		
前期末残高	214,189	252,146
当期変動額		
剰余金の配当	△9,529	△9,999
当期純利益	47,644	53,080
連結範囲の変動	△394	—
持分法の適用範囲の変動	△15	14
非連結子会社の合併による変動	—	△12
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	251	—
当期変動額合計	37,957	43,081
当期末残高	252,146	295,228
自己株式		
前期末残高	△29,579	△29,283
当期変動額		
自己株式の取得	△31	△22
自己株式の処分	327	584
当期変動額合計	296	561
当期末残高	△29,283	△28,721
株主資本合計		
前期末残高	518,288	556,443
当期変動額		
剰余金の配当	△9,529	△9,999
当期純利益	47,644	53,080
自己株式の取得	△31	△22
自己株式の処分	228	446
連結範囲の変動	△394	—
持分法の適用範囲の変動	△15	14
非連結子会社の合併による変動	—	△12

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	251	—
当期変動額合計	38,154	43,505
当期末残高	556,443	599,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,111	2,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,333	△2,246
当期変動額合計	1,333	△2,246
当期末残高	2,444	198
再評価剰余金		
前期末残高	1,751	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,751	—
当期変動額合計	△1,751	—
当期末残高	—	—
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△3	△6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	700
当期変動額合計	△3	700
当期末残高	△6	693
為替換算調整勘定		
前期末残高	446	14,591
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,145	△3,240
当期変動額合計	14,145	△3,240
当期末残高	14,591	11,351
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,305	17,029
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,723	△4,786
当期変動額合計	13,723	△4,786
当期末残高	17,029	12,243
少数株主持分		
前期末残高	13,033	4,229
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,803	△3,751
当期変動額合計	△8,803	△3,751
当期末残高	4,229	478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	534,627	577,702
当期変動額		
剰余金の配当	△9,529	△9,999
当期純利益	47,644	53,080
自己株式の取得	△31	△22
自己株式の処分	228	446
連結範囲の変動	△394	—
持分法の適用範囲の変動	△15	14
非連結子会社の合併による変動	—	△12
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	251	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,919	△8,537
当期変動額合計	43,074	34,967
当期末残高	577,702	612,670

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	88,077	92,464
減価償却費	58,372	59,709
減損損失	8,317	13,573
のれん償却額	5,287	5,931
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	765	2,141
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△753	△233
受取利息及び受取配当金	△2,755	△1,704
支払利息	4,628	4,328
持分法による投資損益 (△は益)	△8,512	△9,846
投資有価証券売却損益 (△は益)	98	△670
投資有価証券評価損益 (△は益)	788	1,004
関係会社株式売却損益 (△は益)	△16,090	△32,336
固定資産売却損益 (△は益)	△778	△653
固定資産除売却損益 (△は益)	9,954	5,991
工場再編関連損失	—	19,780
売上債権の増減額 (△は増加)	△891	△255
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,042	1,716
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,820	2,255
未払酒税の増減額 (△は減少)	△4,909	△4,128
未払消費税等の増減額 (△は減少)	267	△351
役員賞与の支払額	△349	△355
その他	2,488	6,873
小計	146,229	165,234
利息及び配当金の受取額	7,162	6,964
利息の支払額	△4,605	△4,090
法人税等の支払額	△42,428	△42,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,358	125,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,364	△844
定期預金の払戻による収入	2,242	1,527
有形固定資産の取得による支出	△35,120	△25,367
有形固定資産の売却による収入	1,202	2,502
無形固定資産の取得による支出	△23,417	△4,778
無形固定資産の売却による収入	9	84
投資有価証券の取得による支出	△82,837	△50,264
投資有価証券の売却による収入	39,329	46,488
子会社株式の取得による支出	△15,362	△2,920
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △60,043	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△18	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業譲受による支出	—	△5,339
貸付けによる支出	△3,374	△2,074
貸付金の回収による収入	2,629	2,134
その他	△2,511	△2,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	△180,637	△41,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	61,616	△71,330
リース債務の返済による支出	△1,124	△3,081
長期借入れによる収入	42,000	10,716
長期借入金の返済による支出	△19,740	△22,798
社債の発行による収入	25,000	20,000
社債の償還による支出	△20,000	△15,000
自己株式の取得による支出	△31	△22
配当金の支払額	△9,529	△9,999
少数株主への配当金の支払額	△60	—
少数株主からの払込みによる収入	716	—
その他	△301	688
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,545	△90,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	643	△261
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,908	△7,271
現金及び現金同等物の期首残高	12,697	18,082
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	475	—
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,082	※1 10,813

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度（自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 55社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載されています。 ASAHI HOLDINGS (AUSTRALIA) PTY LTD及びアサヒみどり販売(株)については新たに設立したため、SCHWEPPE HOLDINGS PTY LTD他2社につきましては株式を取得したため、山東朝日緑源農業高新技術有限公司及び山東朝日緑源乳業有限公司につきましては重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、和光物流(株)につきましては連結子会社との合併のため、青島青啤朝日飲品有限公司につきましては持分を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 主要な非連結子会社はDEMBALL LIMITEDであります。 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社 51社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載されています。 アサヒビール保険サービス(株)、西日本アサヒ生ビールサービス(株)、ニッカ製樽(株)及び(株)エヌ・エス・カーゴにつきましては連結子会社との合併のため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 同左 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 33社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 三商朝日股份有限公司 青島啤酒股份有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社28社 なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社2社については新たに設立したため、青島啤酒股份有限公司については株式を取得したため、三商朝日股份有限公司については重要性が増したため当連結会計年度より持分法を適用しております。 (2) 持分法非適用会社 非連結子会社 主要な非連結子会社はDEMBALL LIMITEDであります。 関連会社 主要な関連会社は(株)アサヒビジネスプロデュースであります。 (3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。	(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 40社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 三商朝日股份有限公司 青島啤酒股份有限公司 (株)シーエフアイ 江蘇聖果葡萄酒業有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社33社 なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社5社及び(株)シーエフアイにつきましては新たに設立したため、江蘇聖果葡萄酒業有限公司につきましては重要性が増したため、当連結会計年度より持分法を適用しております。 (2) 持分法非適用会社 非連結子会社 同左 関連会社 同左 (3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、ASAHI BEER U. S. A., INC. の決算日は9月30日で連結決算日と異なっているため、連結財務諸表の作成にあたり、12月31日の仮決算(正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算)に基づく財務諸表を使用しております。 他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	連結子会社は、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用しております。 連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準は有価証券報告書「経理の状況」の財務諸表に記載されております。	同左
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 満期保有目的債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 商品、製品及び半製品については、主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この結果、当連結会計年度において、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が3,057百万円、営業利益が1,558百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が89百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	①有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 商品、製品及び半製品については、主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	①有形固定資産（リース資産を除く） 当社生産設備 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・旧定額法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定額法 当社その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定率法 連結子会社 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・主として旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降 取得の建物（建物附属設備除く） 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・主として旧定額法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定額法 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 （追加情報） 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数を変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,884百万円減少しております。 なお、事業の種類別セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。	①有形固定資産（リース資産を除く） 当社生産設備 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・旧定額法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定額法 当社その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定率法 連結子会社 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・主として旧定率法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降 取得の建物（建物附属設備除く） 平成19年3月31日以前に取得した もの・・・主として旧定額法 平成19年4月1日以降に取得した もの・・・定額法 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、商標権については、主として20年の定額法により償却しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 平成20年12月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。 ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。 過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。	②無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③リース資産 同左 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。 過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
		(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
(4) 重要なヘッジ会計の方法	④役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。 なお、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金利息、外貨建取引 ③ヘッジ方針 デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 ④ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。 なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。	④役員退職慰労引当金 同左 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性の評価 同左
(5) 消費税等の処理	主として消費税等は税抜き方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。	同左
(6) のれんの償却方法及び償却期間		のれんは、5年から20年の期間で均等償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	—————
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年から20年の期間で均等償却しております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。	—————

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これに伴う損益の影響は軽微であります。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、営業利益が1,377百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,415百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 _____	_____ _____ (「企業結合に関する会計基準」等の適用) 当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ66,264百万円、30,774百万円であります。 前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金」は、当連結会計年度より区分掲記しております。 _____	_____ _____ (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において区分掲記していた「少数株主への配当金の支払額」(当連結会計年度△0百万円)は金額が僅少なため当連結会計年度より財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて掲記しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																											
※ 1	期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 369百万円 支払手形 251百万円	期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 1,310百万円 支払手形 513百万円																											
※ 2	次の資産を1年以内に返済する長期借入金2,814百万円、長期借入金1,954百万円の担保に供しております。 建物及び構築物 6,563百万円 機械装置及び運搬具 534百万円 土地 16,732百万円 合計 23,831百万円	次の資産を1年以内に返済する長期借入金3,855百万円、長期借入金244百万円の担保に供しております。 建物及び構築物 6,128百万円 機械装置及び運搬具 405百万円 土地 16,057百万円 合計 22,591百万円																											
※ 3	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 122,375百万円 その他(出資金) 2,100百万円	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 159,565百万円 その他(出資金) 1,823百万円																											
4	偶発債務 1 保証債務 銀行借入に対する保証債務等 <table><tr><th>被保証者</th><th>保証金額 (百万円)</th><th>摘要</th></tr><tr><td>康師傅飲品控股有限公司</td><td>574</td><td>銀行借入</td></tr><tr><td>従業員</td><td>313</td><td>銀行借入</td></tr><tr><td>その他 3 件</td><td>388</td><td>銀行借入</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,276</td><td></td></tr></table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	康師傅飲品控股有限公司	574	銀行借入	従業員	313	銀行借入	その他 3 件	388	銀行借入	合計	1,276		偶発債務 1 保証債務 銀行借入に対する保証債務等 <table><tr><th>被保証者</th><th>保証金額 (百万円)</th><th>摘要</th></tr><tr><td>従業員</td><td>271</td><td>銀行借入</td></tr><tr><td>その他 3 件</td><td>378</td><td>銀行借入等</td></tr><tr><td>合計</td><td>650</td><td></td></tr></table> 2 割引手形 87 百万円	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	従業員	271	銀行借入	その他 3 件	378	銀行借入等	合計	650	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																											
康師傅飲品控股有限公司	574	銀行借入																											
従業員	313	銀行借入																											
その他 3 件	388	銀行借入																											
合計	1,276																												
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																											
従業員	271	銀行借入																											
その他 3 件	378	銀行借入等																											
合計	650																												

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※1	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、9,342百万円であります。	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、9,399百万円であります。
※2	営業外費用その他の中に、持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額212百万円が含まれております。	営業外費用その他の中に、持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額424百万円が含まれております。
※3	固定資産売却益の内容は、土地が663百万円、機械装置及び運搬具が98百万円、その他が16百万円であります。	固定資産売却益の内容は、土地が552百万円、その他が101百万円であります。
※4	持分法適用関連会社の株式の一部を売却したことに伴うものであります。	同左
※5	主に当社の貸倒懸念債権の要引当額が減少したことによる貸倒引当金の戻入益であります。	同左
※6	「事故米穀」が混入した原酒を使用した芋焼酎商品の自主回収に伴う損失のうち、国もしくは保険会社から補償されると見込まれる額を収益計上したものであります。	—————
※7	持分法適用関連会社の持分が変動したことに伴うものであります。	同左
※8	—————	当社で計上した退職給付信託設定益及び負ののれん発生益であります。

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																								
※9	固定資産除売却損の内容は、建物の除却損が1,548百万円、機械装置の除却損が6,093百万円、その他の除却損が1,685百万円、建物の売却損が318百万円、機械装置の売却損が181百万円、その他の売却損が126百万円であります。	固定資産除売却損の内容は、建物及び構築物の除却損が863百万円、機械装置及び運搬具の除却損が3,372百万円、その他の除却損が1,357百万円、土地の売却損が340百万円、その他の売却損が57百万円であります。																								
※10	当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 (酒類事業)</td><td>中国北京市</td><td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品</td></tr> <tr> <td>貸貸用資産</td><td>埼玉県 さいたま市他5件</td><td>建物及び構築物 土地</td></tr> <tr> <td>遊休資産</td><td>北海道勇払郡</td><td>建物及び構築物 土地</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>——</td><td>のれん</td></tr> </tbody> </table> 当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、貸貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 事業用資産（酒類事業）については当初想定した収益が見込めなくなったため、貸貸用資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれたため、遊休資産については当連結会計年度において遊休となった資産の帳簿価額が時価に比べて高いため、酒類事業及び飲料事業の在外子会社において計上したのれんの一部については回収可能性が認められないことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物1,632百万円、機械装置及び運搬具1,942百万円、工具器具備品11百万円、土地2,340百万円、のれん2,390百万円）として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づいて算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%～8.3%で割り引いて算定しております。	用途	場所	種類	事業用資産 (酒類事業)	中国北京市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	貸貸用資産	埼玉県 さいたま市他5件	建物及び構築物 土地	遊休資産	北海道勇払郡	建物及び構築物 土地	その他	——	のれん	当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸貸用資産</td><td>大阪府高槻市他1件</td><td>建物及び構築物 土地</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>——</td><td>のれん</td></tr> </tbody> </table> 当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、貸貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 貸貸用資産につきましては帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれたため、飲料事業及び食品事業において計上したのれんの一部につきましては、事業計画を見直した結果、当初想定した収益が見込めなくなったことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物366百万円、土地1,229百万円、のれん11,977百万円）として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.3%～7.3%で割り引いて算定しております。	用途	場所	種類	貸貸用資産	大阪府高槻市他1件	建物及び構築物 土地	その他	——	のれん
用途	場所	種類																								
事業用資産 (酒類事業)	中国北京市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品																								
貸貸用資産	埼玉県 さいたま市他5件	建物及び構築物 土地																								
遊休資産	北海道勇払郡	建物及び構築物 土地																								
その他	——	のれん																								
用途	場所	種類																								
貸貸用資産	大阪府高槻市他1件	建物及び構築物 土地																								
その他	——	のれん																								
※11	——	国内酒類事業における収益構造改革に向けた工場再編成による損失であります。																								
※12	——	主に海外飲料子会社の売却決定に伴い発生した損失などであります。																								
※13	主にオーストラリア飲料事業の買収に伴い発生した一時費用などであります。	主に当社の人事制度変更に伴う一時費用などあります。																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862	—	—	483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,762,163	22,664	207,861	18,576,966

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

22,664 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少

2,661 株

ストックオプション行使による減少

205,200 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,880	10.50	平成20年12月31日	平成21年3月27日
平成21年7月31日 取締役会	普通株式	4,648	10.00	平成21年6月30日	平成21年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,115	11.00	平成21年12月31日	平成22年3月29日

当連結会計年度(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862	—	—	483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,576,966	13,827	370,737	18,220,056

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,827 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 566 株

ストックオプション行使による減少 300,900 株

株式交換による減少 69,271 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	5,115	11.00	平成21年12月31日	平成22年 3 月29日
平成22年 7 月30日 取締役会	普通株式	4,884	10.50	平成22年 6 月30日	平成22年 9 月 1 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,817	12.50	平成22年12月31日	平成23年 3 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 19,583百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △1,501百万円 現金及び現金同等物 <u>18,082百万円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 11,534百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △720百万円 現金及び現金同等物 <u>10,813百万円</u>
※2	株式取得により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当 該会社株式の取得価額と取得による支出（純額）と の関係は次のとおりであります。 流動資産 13,989百万円 固定資産 28,110百万円 のれん 31,855百万円 流動負債 △10,556百万円 固定負債 △1,023百万円 為替換算調整勘定 △2,546百万円 株式の取得対価 <u>59,828百万円</u> 取得に直接要した費用 1,406百万円 被買収会社の現金及び現金同等物 △1,190百万円 差引：取得による支出 <u>60,043百万円</u>	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																																																												
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th><th>工具、器具及び備品 (百万円)</th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>1,965</td><td>50,539</td><td>299</td><td>52,803</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,154</td><td>28,383</td><td>245</td><td>29,784</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>810</td><td>22,155</td><td>53</td><td>23,019</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>10,370百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>13,694百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>24,064百万円</td></tr></table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>13,965百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>12,934百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>985百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>491百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>695百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,186百万円</td></tr></table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,965	50,539	299	52,803	減価償却累計額相当額	1,154	28,383	245	29,784	期末残高相当額	810	22,155	53	23,019	1年内	10,370百万円	1年超	13,694百万円	合計	24,064百万円	支払リース料	13,965百万円	減価償却費相当額	12,934百万円	支払利息相当額	985百万円	1年内	491百万円	1年超	695百万円	合計	1,186百万円	1 ファイナンス・リース取引 同左 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th><th>工具、器具及び備品 (百万円)</th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>1,787</td><td>42,839</td><td>130</td><td>44,758</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,263</td><td>28,958</td><td>102</td><td>30,323</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>524</td><td>13,881</td><td>28</td><td>14,434</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>8,401百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>6,843百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>15,245百万円</td></tr></table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>11,343百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>10,479百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>659百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>485百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>729百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,215百万円</td></tr></table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,787	42,839	130	44,758	減価償却累計額相当額	1,263	28,958	102	30,323	期末残高相当額	524	13,881	28	14,434	1年内	8,401百万円	1年超	6,843百万円	合計	15,245百万円	支払リース料	11,343百万円	減価償却費相当額	10,479百万円	支払利息相当額	659百万円	1年内	485百万円	1年超	729百万円	合計	1,215百万円
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																									
取得価額相当額	1,965	50,539	299	52,803																																																																									
減価償却累計額相当額	1,154	28,383	245	29,784																																																																									
期末残高相当額	810	22,155	53	23,019																																																																									
1年内	10,370百万円																																																																												
1年超	13,694百万円																																																																												
合計	24,064百万円																																																																												
支払リース料	13,965百万円																																																																												
減価償却費相当額	12,934百万円																																																																												
支払利息相当額	985百万円																																																																												
1年内	491百万円																																																																												
1年超	695百万円																																																																												
合計	1,186百万円																																																																												
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																									
取得価額相当額	1,787	42,839	130	44,758																																																																									
減価償却累計額相当額	1,263	28,958	102	30,323																																																																									
期末残高相当額	524	13,881	28	14,434																																																																									
1年内	8,401百万円																																																																												
1年超	6,843百万円																																																																												
合計	15,245百万円																																																																												
支払リース料	11,343百万円																																																																												
減価償却費相当額	10,479百万円																																																																												
支払利息相当額	659百万円																																																																												
1年内	485百万円																																																																												
1年超	729百万円																																																																												
合計	1,215百万円																																																																												

(金融商品関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(平成22年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び主要な連結子会社は、事業環境の変化に応じ資金調達コストとリスク分散の観点から直接金融と間接金融、又は短期と長期のバランスに配慮し、コマーシャル・ペーパーや金融機関からの借入、社債発行等により必要な資金を調達しております。当社グループでは、資金を効率的に活用するために当社及び主要な国内連結子会社との間でキャッシュマネジメントシステムを導入し、連結有利子負債の削減を図っております。この結果、当社において一時的に余剰資金が発生する場合には、当社は安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクをヘッジする目的に限定して実施しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する取引先企業の株式及び満期保有目的の債券であり、株式及び債券の発行体(取引先企業)のリスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されており、このうち外貨建ての投資有価証券は為替の変動リスクにも晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクにも晒されております。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、当社の借入金のうち一部は変動金利であります。金利スワップ取引を利用して金利の変動リスクをヘッジしております。なお、外貨建ての借入金は為替の変動リスクにも晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、及び海外子会社の原材料調達に係る価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程、経理事務取扱要綱及び債権管理規程に基づき、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引先ごとの期日管理と残高管理を日常的に行っております。また、当社財務部は営業各部門と連携して、不良債権の発生とその回収状況を把握して対応しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っており、これら体制により信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付を有する金融機関に限定して取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は通貨別に把握された将来発生する外貨建てのキャッシュ・フローについて為替の変動リスクを軽減するため、為替相場の現状及び見通しに基づき主に先物為替予約を利用した為替ヘッジ方針を策定し、財務担当役員の承認をもって実施しております。また、当社は、借入金に係る金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針や取引権限等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき財務部が取引を行っており、実施の都度、財務担当役員に報告されております。連結子会社においても、当社の規程に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な国内連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成、更新し、手許流動性を圧縮しつつ効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,534	11,534	—
(2) 受取手形及び売掛金	274,379		
貸倒引当金(*1)	△5,329		
受取手形及び売掛金（純額）	269,049	269,049	—
(3) 投資有価証券			
① 関係会社株式	72,290	117,400	45,110
② 満期保有目的の債券	501	509	7
③ その他有価証券	65,787	65,787	—
(4) 長期貸付金(*2)	6,989		
貸倒引当金(*3)	△3,022		
長期貸付金（純額）	3,967	3,977	10
資産計	423,130	468,259	45,128
(1) 支払手形及び買掛金	102,948	102,948	—
(2) 短期借入金	60,105	60,105	—
(3) 未払金	52,560	52,560	—
(4) 預り金	19,609	19,609	—
(5) コマーシャル・ペーパー	14,000	14,000	—
(6) 社債(*4)	150,144	152,925	2,781
(7) 長期借入金(*5)	87,173	88,065	891
(8) リース債務(*6)	16,174	16,850	675
負債計	502,717	507,065	4,347
デリバティブ取引(*7)	1,042	1,042	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年以内償還予定の社債を含めております。

(*5) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*6) リース債務（流動負債）を含めております。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金、(5) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債は、市場価格のあるものは市場価格を時価としており、市場価格のないものは、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	
非上場株式	87,275
その他有価証券	
非上場株式	9,314
その他	516

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び投資有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,534	—	—	—
受取手形及び売掛金	274,379	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外国債券	—	1	—	—
社債	—	500	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	80	—	—	—
その他	—	54	—	—
合計	285,993	556	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	15,000	25,000	—	20,000	20,000	70,144
長期借入金	9,154	46,328	15,491	—	6,000	10,200
リース債務	4,011	4,150	4,131	2,942	937	1
合計	28,166	75,478	19,622	22,942	26,937	80,346

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	1	2	0
社債	500	509	9
小計	501	511	9

2 その他有価証券で時価のあるもの

① 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	37,320	49,071	11,750
その他	49	53	3
小計	37,369	49,124	11,754
② 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	24,090	17,785	△6,305
その他	87	72	△14
小計	24,177	17,858	△6,319
合計	61,547	66,982	5,435

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
11,608	388	118

4 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	10,920
優先出資証券	5,000
その他	583
子会社及び関連会社株式	122,375
合計	138,879

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
外国債券	—	1	—	—
社債	—	580	—	—
その他	—	—	53	—
合計	—	581	53	—

当連結会計年度(平成22年12月31日)

1 満期保有目的の債券

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	1	1	0
社債	500	507	7
小計	501	509	7

2 その他有価証券

① 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	27,906	18,041	9,865
その他	54	48	6
小計	27,961	18,089	9,872
② 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	37,760	45,882	△8,121
その他	65	81	△16
小計	37,826	45,963	△8,137
合計	65,787	64,053	1,734

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損1,004百万円を計上しております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,256	1,738	1,068

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、商品関連では商品スワップ取引であります。 為替予約取引及び通貨スワップは、将来発生する外貨建て資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しております。金利スワップ取引は、時々の金利情勢下における資金調達コストの削減、及び金利変動リスクを回避する目的で利用しております。商品スワップ取引は、原材料の価格変動リスクを一定の範囲に限定する目的で利用しております。 なお、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。従って、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。 (2) 取引に対する取組方針 当社グループは、原則としてデリバティブ取引を利用しないこととしておりますが、例外的に為替相場変動リスク、金利変動リスク及び原材料等の価格変動リスクを回避する手段として、また資金調達コストの削減手段として、外貨建資産・負債及び社債・借入金の残高の範囲でデリバティブ取引を利用しております。それゆえ、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 (3) 取引に係るリスク内容 当社グループが利用している為替予約及び通貨スワップ取引は、為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクはヘッジ対象の資産及び負債に係る為替レートの変動によるリスクと相殺されます。 また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、変動金利を固定金利に交換する取引についてはヘッジ対象の負債に係わるリスクと相殺されます。 また、商品スワップ取引は、原材料等の市場価格変動によるリスクを有しております。 なお、当社グループは、これらのデリバティブ取引を利用するに当たって、信用度の高い金融機関を契約相手としているため、当該取引に信用リスクはないと判断しております。 (4) 取引に係るリスク管理体制 当社では、社内規程に基づき財務部がデリバティブ取引の実行及び管理を担当しております。個々のデリバティブ取引の契約は、当社の経営会議で承認された社内権限基準に基づき承認決裁され、契約の締結がなされております。また財務部では、デリバティブ取引の内容、残高等の状況を把握し、随時財務部長及び財務担当役員に報告しております。 連結子会社におきましても、グループ権限基準に基づき契約の締結がなされており、当社財務部にも定期的に報告され、状況が把握されております。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年12月31日)

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成21年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	2,655	—	2,635	△20
	英ポンド	579	—	552	△27
	売建				
	米ドル	534	—	544	10
合計		3,769	—	3,732	△36

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成21年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品スワップ				
	支払固定 受取変動	540	—	636	96
合計		540	—	636	96

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度末(平成22年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	8,893	—	7,994	△899
	ユーロ	69	—	61	△7
合計		8,962	—	8,055	△907

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 商品関連

区分	種類	当連結会計年度末(平成22年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品スワップ 支払固定 受取変動	2,349	—	3,136	786
合計		2,349	—	3,136	786

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度末(平成22年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の原則処理	為替予約取引 買建 豪ドル	外貨建取引	25,211	—	26,374
合計			25,211	—	26,374

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度末(平成22年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	52,000	52,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度又は適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を導入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年12月31日現在)

①退職給付債務	△89,690百万円
②年金資産(期末時価)	42,749百万円
③退職給付信託(期末時価)	18,709百万円
④未積立退職給付債務	△28,232百万円
⑤未認識数理計算上の差異	15,132百万円
⑥未認識過去勤務債務	△2,196百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額	△15,296百万円
⑧前払年金費用	8,956百万円
⑨退職給付引当金	△24,252百万円

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

①勤務費用(注1)	4,485百万円
②利息費用	1,795百万円
③期待運用収益	△255百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	2,228百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△443百万円
⑥その他(注2)	477百万円
⑦退職給付費用	8,288百万円

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	主に2.0%
③期待運用収益率	主に0.0%
④数理計算上の差異の処理年数	主に翌連結会計年度より10年
⑤過去勤務債務の額の処理年数	主に発生時より10年

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度又は適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を導入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年12月31日現在)

①退職給付債務	△92,932百万円
②年金資産(期末時価)	44,545百万円
③退職給付信託(期末時価)	22,309百万円
④未積立退職給付債務	△26,077百万円
⑤未認識数理計算上の差異	15,694百万円
⑥未認識過去勤務債務	△1,729百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額	△12,112百万円
⑧前払年金費用	12,626百万円
⑨退職給付引当金	△24,738百万円

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

①勤務費用(注1)	4,691百万円
②利息費用	1,827百万円
③期待運用収益	△1,342百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	2,090百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△390百万円
⑥その他(注2)	493百万円
⑦退職給付費用	7,370百万円

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(注3) 上記退職給付費用以外に、割増退職金929百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	主に2.0%
③期待運用収益率	主に3.0%
④数理計算上の差異の処理年数	主に翌連結会計年度より10年
⑤過去勤務債務の額の処理年数	主に発生時より10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員15名 取締役及び執行役員19名	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員10名 取締役4名及び執行役員のうち16名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株	普通株式 344,000株
付与日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成22年3月29日	平成17年1月1日 ～平成23年3月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役2名 代表取締役2名及び役付執行役員1名 役付取締役1名及び役付執行役員4名 役付取締役2名及び役付執行役員7名 取締役4名及び執行役員のうち20名	取締役、監査役及び執行役員49名
株式の種類及び付与数	普通株式 610,000株	普通株式 645,000株
付与日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成24年3月27日	平成17年3月28日 ～平成25年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員44名	取締役、監査役及び執行役員45名
株式の種類及び付与数	普通株式 585,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成18年3月30日 ～平成26年3月29日	平成19年3月30日 ～平成27年3月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 620,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成20年3月30日 ～平成28年3月29日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	35,000	242,500	410,300	166,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	17,000	45,900	80,300	33,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	18,000	196,600	330,000	133,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	536,400	598,000	620,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	18,500	10,500	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	517,900	587,500	620,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利行使価格(円)	1,115	1,185	1,090	830
行使時平均株価(円)	1,432	1,372	1,397	1,352

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	1,205	1,374	1,688
行使時平均株価(円)	1,351	1,401	—

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員15名 取締役及び執行役員19名	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員10名 取締役4名及び執行役員のうち16名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株	普通株式 344,000株
付与日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成22年3月29日	平成17年1月1日 ～平成23年3月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役2名 代表取締役2名及び役付執行役員1名 役付取締役1名及び役付執行役員4名 役付取締役2名及び役付執行役員7名 取締役4名及び執行役員のうち20名	取締役、監査役及び執行役員49名
株式の種類及び付与数	普通株式 610,000株	普通株式 645,000株
付与日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成24年3月27日	平成17年3月28日 ～平成25年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員44名	取締役、監査役及び執行役員45名
株式の種類及び付与数	普通株式 585,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成18年3月30日 ～平成26年3月29日	平成19年3月30日 ～平成27年3月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 620,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成20年3月30日 ～平成28年3月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	18,000	196,600	330,000	133,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	14,000	121,900	78,600	45,000
失効(株)	4,000	—	—	—
未行使残(株)	—	74,700	251,400	88,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	517,900	587,500	620,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	33,400	7,000	1,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	484,500	580,500	619,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利行使価格(円)	1,115	1,185	1,090	830
行使時平均株価(円)	1,748	1,708	1,694	1,709

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	1,205	1,374	1,688
行使時平均株価(円)	1,724	1,740	1,740

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)		当連結会計年度 (平成22年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
＜繰延税金資産＞		＜繰延税金資産＞	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,780百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,942百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	15,939	退職給付引当金損金算入限度超過額	14,956
未払事業税否認	1,718	未払事業税否認	2,267
減価償却費損金算入限度超過額	258	工場再編関連損失否認	7,716
減損損失	3,502	減価償却費損金算入限度超過額	203
固定資産未実現利益	7,214	減損損失	3,824
繰越欠損金	11,930	固定資産未実現利益	7,206
投資有価証券評価損否認	3,181	繰越欠損金	10,993
退職給付信託設定損否認	2,036	投資有価証券評価損否認	2,809
未払費用否認	1,531	退職給付信託設定損否認	1,482
その他	11,019	未払費用否認	1,790
	61,114	関係会社の投資に係る一時差異	3,770
評価性引当額	△22,496	その他	10,690
繰延税金資産計	38,618		70,654
		評価性引当額	△21,086
		繰延税金資産計	49,567
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△1,158百万円	固定資産圧縮積立金	△1,041百万円
その他有価証券評価差額金	△2,184	その他有価証券評価差額金	△700
土地評価差額	△5,749	土地評価差額	△5,749
前払年金費用	△1,492	前払年金費用	△857
その他	△697	その他	△976
繰延税金負債計	△11,282	繰延税金負債計	△9,326
繰延税金資産の純額	27,335	繰延税金資産の純額	40,241
(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	11,175百万円	流動資産－繰延税金資産	14,622百万円
固定資産－繰延税金資産	21,021	固定資産－繰延税金資産	30,450
流動負債－繰延税金負債	△0	流動負債－繰延税金負債	△0
固定負債－繰延税金負債	△4,860	固定負債－繰延税金負債	△4,831
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9
住民税均等割等	0.4	住民税均等割等	0.4
評価性引当額	7.4	評価性引当額	0.2
評価性引当額の戻入	△1.6	のれん償却額(減損含む)	7.9
のれん償却額	2.4	持分法投資損益	△4.3
持分法投資損益	△3.9	関係会社の投資に係る一時差異	△2.4
関係会社の留保利益金	△2.1	その他	2.1
その他	2.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前連結会計年度 自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日						
	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	958,155	355,162	92,399	66,751	1,472,468	—	1,472,468
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,968	2,571	1,744	52,329	77,614	(77,614)	—
計	979,124	357,734	94,144	119,080	1,550,083	(77,614)	1,472,468
営業費用	900,245	357,039	91,399	118,190	1,466,875	(77,183)	1,389,691
営業利益	78,879	694	2,744	889	83,208	(430)	82,777
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	737,832	334,849	90,096	79,286	1,242,064	191,587	1,433,652
減価償却費	40,672	13,165	2,500	2,032	58,370	2	58,372
減損損失	4,110	760	—	3,445	8,317	—	8,317
資本的支出	15,924	40,800	4,340	1,310	62,376	—	62,376

摘要	当連結会計年度 自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日						
	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	935,850	391,565	95,440	66,604	1,489,460	—	1,489,460
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,284	2,377	1,787	53,552	75,001	(75,001)	—
計	953,134	393,942	97,227	120,156	1,564,461	(75,001)	1,489,460
営業費用	868,568	389,020	93,594	118,651	1,469,834	(75,723)	1,394,111
営業利益	84,566	4,922	3,632	1,505	94,627	722	95,349
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	680,117	335,324	83,120	73,091	1,171,654	233,704	1,405,358
減価償却費	38,635	16,460	2,581	2,029	59,707	1	59,709
減損損失	—	931	11,046	1,595	13,573	—	13,573
資本的支出	10,536	18,625	6,502	1,072	36,737	0	36,737

- (注) 1 事業区分は、製品の種類、性質により区分しております。
- 2 各事業の主な製品
- | | | |
|---------|----|----------------------|
| (1) 酒類 | …… | ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他 |
| (2) 飲料 | …… | 清涼飲料他 |
| (3) 食品 | …… | 食品事業、薬品事業 |
| (4) その他 | …… | 不動産事業、外食事業、卸事業、物流事業他 |
- 3 当連結会計年度、前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は下記の通りであり、その主なものは、親会社及び子会社のグループファイナンスに係る金融資産等であります。
- | | |
|---------|------------|
| 前連結会計年度 | 208,954百万円 |
| 当連結会計年度 | 250,527百万円 |
- 5 会計処理の方法の変更
- (前連結会計年度)
- i. 会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。
- この結果、飲料事業において従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益が1,377百万円減少しております。
- ii. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。
- この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益が酒類事業で655百万円、飲料事業で729百万円、食品・薬品事業で169百万円、その他事業で2百万円それぞれ減少しております。
- 6 追加情報
- (前連結会計年度)
- 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、有形固定資産の耐用年数を変更しております。
- この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益が酒類事業で5,960百万円、飲料事業で23百万円減少し、食品・薬品事業で99百万円、その他事業で0百万円増加しております。
- 7 当連結会計年度より、従来の「食品・薬品」について「食品」へ名称変更いたしました。
- なお、当該変更は、名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

摘要	当連結会計年度 自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日				
	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,391,871	97,589	1,489,460	—	1,489,460
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	226	8	235	(235)	—
計	1,392,097	97,598	1,489,695	(235)	1,489,460
営業費用	1,292,753	101,594	1,394,348	(237)	1,394,111
営業利益又は営業損失(△)	99,343	△3,996	95,347	1	95,349
II 資産	1,029,117	127,135	1,156,252	249,106	1,405,358

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっておりますが、日本以外のいずれの国又は地域の売上高及び資産の金額とも全セグメントの売上高及び資産の金額の合計額の10%未満であるため、その他の地域に一括して表示しております。

2 その他の地域の主なものは、オーストラリア、中国であります。

3 当連結会計年度より、全セグメントの資産の合計に占める日本の割合が90%以下となったため、日本とその他を区分して、所在地別セグメント情報を記載しております。

4 当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

5 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は下記の通りであり、その主なものは、親会社及び子会社のグループファイナンスに係る金融資産等であります。

当連結会計年度 250,527百万円

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者、従業員のための企業年金等が開示対象に追加されておりますが、新たに追加された関連当事者との間に開示対象となる取引はありません。

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社28社を含む、全ての持分法適用関連会社(33社)の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	123,933	百万円
固定資産合計	242,153	百万円
流動負債合計	155,495	百万円
固定負債合計	27,325	百万円
純資産合計	183,716	百万円
売上高	265,619	百万円
税引前当期純利益	27,139	百万円
当期純利益	22,373	百万円

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	(株)シーエフ アイ	東京都港区	83,889	頂新(ケイマン)ホールディング及び傘下グループ企業の事業管理	(所有) 間接 25.9	役員の兼任 等	株式の 売却 (注1)	43,498	—	—
							株主割 当増資 (注2)	43,494	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 第三者評価機関が作成した算定書、並びに直近の売買事例を参考にして売却金額を決定しております。
- 2 当社は、伊藤忠商事(株)との合弁会社に関する契約に基づき、頂新(ケイマン)ホールディングの所有割合に応じて増資を引き受けております。

2 重要な関連会社に関する情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社33社を含む、全ての持分法適用関連会社（40社）の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	173,693	百万円
固定資産合計	439,630	百万円
流動負債合計	192,533	百万円
固定負債合計	38,997	百万円
純資産合計	383,245	百万円
売上高	602,844	百万円
税引前当期純利益	58,922	百万円
当期純利益	44,465	百万円

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

(パーチェス法の適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

SCHWEPPEES HOLDINGS PTY LTD 飲料事業(清涼飲料水の製造・販売)

- (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、『食と健康』を事業ドメインとして、アジア地域を中心に事業領域の拡大を図り、お客様にとって魅力ある新たな価値創造を提案し続けるとともに、より一層の安全安心で高品質な商品提供を実現するバリューチェーンの構築を推進しています。こうした活動を実現すべく、既存グループ会社の成長に加え、事業投資による新たな事業基盤とのシナジーを追求し、グループの成長軌道の確立を目指しています。

グループ事業の柱の一つである飲料事業においては、アサヒ飲料株式会社を中核とした国内市場における事業基盤の拡大を図るとともに、韓国のヘテ飲料の経営強化に取り組んでおります。また、中国の康師傅飲品控股有限公司の飛躍的成長によるアジア地域における飲料事業基盤の拡大を図るとともに、今後の成長基盤獲得のために、有望市場の発掘を含めた新たな事業投資についても検討を進めてきました。

今回の買収により、アジア地域だけでなくオセアニア地域での事業基盤を獲得することとなります。これにより海外飲料事業の基盤強化を図るとともに、グループシナジーの実現により、当社グループのさらなる成長加速を実現していく方針です。

- (3) 企業結合日

平成21年 4 月 3 日

- (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後の企業の名称

SCHWEPPEES HOLDINGS PTY LTD

- (6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

平成21年 4 月 1 日から平成21年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	59,828	百万円
取得に直接要した支出	1,406	百万円
取得原価	61,234	百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額 31,855百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	13,989	百万円
固定資産	28,110	百万円
資産合計	42,099	百万円
流動負債	10,556	百万円
固定負債	1,023	百万円
負債合計	11,580	百万円

(注) 資産及び負債の額には、上記4.(1)「のれん」は含めておりません。

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	13,642	百万円
営業利益	552	百万円
経常利益	621	百万円
税金等調整前当期純利益	670	百万円
当期純利益	342	百万円
1株当たり当期純利益	0	円74銭

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

1. 本株式取得が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数464,869,453株で除して計算されております。
3. 当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	1,233.25円	1,315.51円
1株当たり当期純利益	102.49円	114.10円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	102.42円	114.00円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額 (百万円)	577,702	612,670
普通株式に係る純資産額(百万円)	573,473	612,191
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額と1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式に係る連結会計年 度末の純資産額との差額の主な内訳 (百万円)		
少数株主持分	4,229	478
普通株式の発行済株式数(株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数(株)	18,576,966	18,220,056
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数 (株)	465,008,896	465,365,806

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	47,644	53,080
普通株式に係る当期純利益(百万円)	47,644	53,080
普通株式の期中平均株式数(株)	464,869,453	465,200,797
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	166,548	277,183
新株引受権等	135,011	133,841
普通株式増加数 (株)	301,559	411,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2023年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個) 2028年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個) 第82回総会で決議された新株予約 権(6,200個)	2023年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個) 2028年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面金 額35,000百万円、新株予約権35,000 個) 第82回総会で決議された新株予約権 (6,200個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
—————	(東北地方太平洋沖地震関連) 平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、当社 福島工場(福島県本宮市)、茨城工場(茨城県守谷市)において建物及び設備の一部に損傷等の被害が発生しました。また、アサヒグループの一部の拠点においても地震等の影響により操業を見合わせております。 なお、被害箇所は広範囲にわたり、復旧工事の方法を短期間に決定できない状況にあり、また、被害状況についても現在調査中で、現時点で翌連結会計年度に支出すると認められる撤去費用等又は原状回復費用等を合理的に見積もることは困難であります。 したがって、現段階で地震による被害が翌連結会計年度の営業活動に及ぼす影響を見積もることは困難であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アサヒビール 株式会社	無担保普通社債	平成18年 6月22日 ～ 平成22年 4月27日	75,000	80,000 (15,000)	0.63～ 1.88	なし	平成23年 6月22日 ～ 平成27年 4月27日
	2023年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 5月29日	35,156	35,144	—	なし	平成35年 5月26日
	2028年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 5月29日	35,000	35,000	—	なし	平成40年 5月26日
合計	—	—	145,156	150,144 (15,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高のうち、1年以内に償還予定のものを()内に内書しております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2023年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債	2028年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価額(円)	2,107	2,050
発行価額の総額(百万円)	35,000	35,000
新株予約権の行使により発行した株式の発 行価額の総額(百万円)	—	—
新株予約権の付与割合(%)	100.0	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月12日 至 平成35年5月12日	自 平成20年6月12日 至 平成40年5月12日
代用払込に関する事項	該当事項なし(注)	同左

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面と同額とする。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	25,000	—	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	115,818	60,105	1.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	25,402	9,154	3.44	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,031	4,011	3.79	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	75,499	78,019	1.28	平成24年5月～ 平成29年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,341	12,163	3.79	平成25年1月～ 平成28年9月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	30,000	14,000	0.13	—
その他流動負債 (流動負債の「預り金」に含まれる)	2,769	3,061	0.25	—
その他固定負債 (固定負債の「その他」に含まれる)	38,073	34,941	1.11	—
合計	296,936	215,457	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	46,328	15,491	—	6,000
リース債務	4,150	4,131	2,942	937

なお、その他有利子負債「その他固定負債」は、特約取引契約(ただし契約期間が2年以上)に伴う保証金で、取引契約の解約等特別な事情がある場合のみ払い出すものであり、個別の返済予定がないため、「返済期限」について記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上等

	第1四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	第2四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第3四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第4四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高 (百万円)	284,121	383,289	428,143	393,906
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	296	26,511	20,432	45,224
四半期純利益金額 (百万円)	4	15,539	10,792	26,743
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.01	33.40	23.20	57.48

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,749	3,696
受取手形	※1 3,160	※1 3,040
売掛金	※2 185,724	※2 180,353
商品及び製品	16,061	16,998
原材料及び貯蔵品	20,296	18,734
前払費用	9,791	10,096
繰延税金資産	7,439	6,964
短期貸付金	2,535	742
従業員に対する短期貸付金	1	0
関係会社短期貸付金	13,556	20,901
未収入金	6,310	7,247
その他	324	1,426
貸倒引当金	△5,894	△4,634
流動資産合計	264,058	265,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	271,394	253,956
減価償却累計額	△144,062	△141,404
建物（純額）	127,332	112,552
構築物	44,415	40,221
減価償却累計額	△27,286	△25,604
構築物（純額）	17,128	14,616
機械及び装置	401,600	357,125
減価償却累計額	△283,741	△265,156
機械及び装置（純額）	117,859	91,969
車両運搬具	368	337
減価償却累計額	△345	△324
車両運搬具（純額）	23	13
工具、器具及び備品	96,147	92,464
減価償却累計額	△54,834	△52,394
工具、器具及び備品（純額）	41,312	40,069
土地	127,692	126,074
リース資産	621	849
減価償却累計額	△133	△311
リース資産（純額）	487	538
建設仮勘定	3,041	1,363
有形固定資産合計	434,878	387,198

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
無形固定資産		
借地権	6	—
商標権	18,615	17,652
ソフトウェア	7,661	6,858
リース資産	22	17
施設利用権	576	517
その他	—	9
無形固定資産合計	26,882	25,055
投資その他の資産		
投資有価証券	81,002	73,253
関係会社株式	307,796	293,751
出資金	37	83
関係会社出資金	4,244	5,219
長期貸付金	3,269	4,981
従業員に対する長期貸付金	0	—
関係会社長期貸付金	4,527	3,835
長期前払費用	7,441	5,429
繰延税金資産	6,985	19,389
敷金及び保証金	6,495	6,273
前払年金費用	—	12,626
その他	13,539	4,462
貸倒引当金	△5,301	△6,804
投資その他の資産合計	430,040	422,501
固定資産合計	891,802	834,755
資産合計	1,155,860	1,100,325
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,939	※2 55,718
短期借入金	106,700	42,500
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
リース債務	167	219
未払金	7,944	※2 4,819
未払酒税	114,708	110,271
未払消費税等	6,740	6,545
未払法人税等	12,050	16,927
未払費用	39,071	※2 42,215
預り金	30,664	※2 33,010
コマーシャル・ペーパー	30,000	14,000
賞与引当金	1,278	1,375
役員賞与引当金	108	121

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
その他	370	326
流動負債合計	419,742	343,051
固定負債		
社債	130,156	135,144
長期借入金	61,000	71,200
リース債務	370	366
長期預り金	33,726	33,317
退職給付引当金	2,907	2,809
長期未払金	386	208
固定負債合計	228,547	243,047
負債合計	648,290	586,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金		
資本準備金	130,292	130,292
その他資本剰余金	29,773	29,635
資本剰余金合計	160,066	159,927
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,065	946
別途積立金	155,000	175,000
繰越利益剰余金	35,306	23,087
利益剰余金合計	191,372	199,034
自己株式	△29,283	△28,721
株主資本合計	504,686	512,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,882	761
繰延ヘッジ損益	—	693
評価・換算差額等合計	2,882	1,455
純資産合計	507,569	514,226
負債純資産合計	1,155,860	1,100,325

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	985,468	963,270
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	11,145	7,985
当期製品製造原価	※3 208,229	※3 202,009
酒税	418,234	401,638
当期商品仕入高	72,966	73,093
合計	710,576	684,725
他勘定振替高	※1 4,328	※1 2,828
たな卸資産廃棄評価損	2,119	1,315
商品及び製品期末たな卸高	7,985	9,672
不動産売上原価	※2 1,635	※2 1,620
売上原価合計	702,016	675,160
売上総利益	283,452	288,110
販売費及び一般管理費		
販売手数料	64,142	66,526
広告宣伝費	33,165	30,723
運搬費	13,722	13,272
従業員給料及び手当	19,209	19,169
従業員賞与	7,228	7,363
退職給付費用	4,286	3,441
減価償却費	6,877	6,512
事業税	941	968
その他	55,365	55,392
販売費及び一般管理費合計	※3 204,939	※3 203,369
営業利益	78,513	84,741
営業外収益		
受取利息	※4 705	※4 334
有価証券利息	6	3
受取配当金	※4 2,873	※4 2,201
為替差益	1,620	—
受取ロイヤリティー	1,105	1,449
雑収入	697	910
営業外収益合計	7,009	4,898

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
営業外費用		
支払利息	1,857	1,609
社債利息	1,031	961
コマーシャル・ペーパー利息	66	66
租税公課	218	11
社債関係費	139	114
貸倒引当金繰入額	425	—
貸倒損失	662	63
減価償却費	724	966
雑支出	1,093	1,138
営業外費用合計	6,219	4,932
経常利益	79,303	84,707
特別利益		
固定資産売却益	※5 48	※5 17
投資有価証券売却益	370	1,653
貸倒引当金戻入額	383	309
退職給付信託設定益	—	242
商品回収関連補償金	※6 910	—
特別利益合計	1,711	2,223
特別損失		
固定資産除売却損	※7 7,453	※7 4,680
投資有価証券売却損	88	566
投資有価証券評価損	706	989
関係会社株式評価損	※8 4,718	※8 16,678
関係会社出資金評価損	※9 3,207	※9 0
退職給付信託設定損	1,401	—
工場再編関連損失	—	※11 19,778
関係会社整理損	—	3,409
減損損失	※10 3,435	※10 1,595
その他	※12 —	※12 1,340
特別損失合計	21,012	49,039
税引前当期純利益	60,002	37,892
法人税、住民税及び事業税	28,278	31,193
法人税等調整額	1,688	△10,962
法人税等合計	29,966	20,230
当期純利益	30,036	17,661

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※	141,464	68.4	139,549	69.3
II 労務費		11,961	5.8	11,349	5.7
III 経費		53,516	25.8	50,360	25.0
当期総製造費用		206,942	100.0	201,258	100.0
半製品期首棚卸高		9,363		8,076	
合計		216,305		209,334	
半製品期末棚卸高		8,076		7,325	
当期製品製造原価		208,229		202,009	

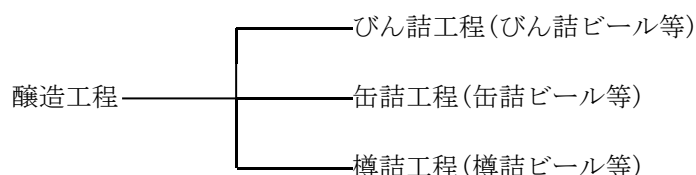
	前事業年度	当事業年度
※ 経費のうち主なものは次のとおりです。 減価償却費 電力料	31,076百万円 1,979百万円	30,041百万円 1,867百万円

原価計算方法

当社の製造作業は同種の製品が数個の工程によって連続的に多量生産されているので、工程別総合原価計算を採用しています。

主要製品ビール等の原価計算方法の概略は次のとおりです。

(イ) 工程の区分



(ロ) 醸造工程の原価

主要原材料(麦芽、ホップ、コーンスターチ他)の使用高と醸造工程における労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計の上、醸造高で除しビール等半製品 1 KL当りの原価を求めます。

この原価は当該醸造の半製品に対するものであり、これに前期繰越半製品原価を加算し総平均法により製品原価となる半製品使用原価を算出し、この半製品使用原価は次工程であるびん詰工程(或は缶詰工程、樽詰工程)に累積されます。

(ハ) びん詰工程(缶詰工程、樽詰工程)の原価

びん詰工程の原価はびん、王冠、商標、函等の原材料費、労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計算出します。

(ニ) 製品原価はこのびん詰工程の原価に上記の醸造工程原価(びん詰高に醸造工程の半製品使用原価を乗じて算出)を加算し、びん詰高で除し製品一函当りの原価を算出します。

缶詰工程、樽詰工程も同様の方法により算出します。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	182,531	182,531
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	182,531	182,531
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	130,292	130,292
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	130,292	130,292
その他資本剰余金		
前期末残高	29,872	29,773
当期変動額		
自己株式の処分	△99	△138
当期変動額合計	△99	△138
当期末残高	29,773	29,635
資本剰余金合計		
前期末残高	160,165	160,066
当期変動額		
自己株式の処分	△99	△138
当期変動額合計	△99	△138
当期末残高	160,066	159,927
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,130	1,065
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△64	△118
当期変動額合計	△64	△118
当期末残高	1,065	946
別途積立金		
前期末残高	125,000	155,000
当期変動額		
別途積立金の積立	30,000	20,000
当期変動額合計	30,000	20,000
当期末残高	155,000	175,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	44,735	35,306

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△9,529	△9,999
当期純利益	30,036	17,661
固定資産圧縮積立金の取崩	64	118
別途積立金の積立	△30,000	△20,000
当期変動額合計	△9,428	△12,219
当期末残高	35,306	23,087
利益剰余金合計		
前期末残高	170,865	191,372
当期変動額		
剰余金の配当	△9,529	△9,999
当期純利益	30,036	17,661
当期変動額合計	20,506	7,661
当期末残高	191,372	199,034
自己株式		
前期末残高	△29,579	△29,283
当期変動額		
自己株式の取得	△31	△22
自己株式の処分	327	584
当期変動額合計	296	561
当期末残高	△29,283	△28,721
株主資本合計		
前期末残高	483,982	504,686
当期変動額		
剰余金の配当	△9,529	△9,999
当期純利益	30,036	17,661
自己株式の取得	△31	△22
自己株式の処分	228	446
当期変動額合計	20,704	8,085
当期末残高	504,686	512,771

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,555	2,882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,327	△2,120
当期変動額合計	1,327	△2,120
当期末残高	2,882	761
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	693
当期変動額合計	—	693
当期末残高	—	693
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,555	2,882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,327	△1,427
当期変動額合計	1,327	△1,427
当期末残高	2,882	1,455
純資産合計		
前期末残高	485,538	507,569
当期変動額		
剰余金の配当	△9,529	△9,999
当期純利益	30,036	17,661
自己株式の取得	△31	△22
自己株式の処分	228	446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,327	△1,427
当期変動額合計	22,031	6,657
当期末残高	507,569	514,226

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日前 1 ヶ月の市場価格 等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法）によってお ります。 (1) 商品、製品及び半製品 総平均法 (2) 原材料 移動平均法 (3) 貯蔵品 移動平均法 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」（企業会計基準第 9 号 平成18年 7 月 5 日）を適用してお ります。この結果、当事業年度におい て、従来の方法によった場合に比べ て、売上総利益金額が2,145百万円、営 業利益金額が645百万円、経常利益金額 及び税引前当期純利益金額が25百万円 それぞれ減少しております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法）によってお ります。 (1) 商品、製品及び半製品 総平均法 (2) 原材料 移動平均法 (3) 貯蔵品 移動平均法

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産除く） ①生産設備 イ．平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法 ロ．平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法 ②物流設備ほか(平成10年4月1日以降取得の建物。ただし建物附属設備は除く。) イ．平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法 ロ．平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法 ③上記以外の物流設備ほか イ．平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法 ロ．平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定率法 また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産除く）定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しており、商標権につきましては、主として20年の定額法により償却しております。 また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 平成20年12月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産除く）同左 (2) 無形固定資産（リース資産除く）同左 (3) リース資産 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌会計期間から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。 過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌会計期間から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。 過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (3) 賞与引当金 同左 (4) 役員賞与引当金 同左
6 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。 なお、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引 金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・外貨建貸付金 借入金利息 ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 ④ ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性の評価 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理 消費税等は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これに伴う損益の影響は軽微であります。	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(損益計算書) 前事業年度において営業外費用「雑支出」に含めて表示しておりました「貸倒損失」(前事業年度109百万円)は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。 ————— —————	(貸借対照表関係) 前事業年度において区分掲記しておりました無形固定資産の「借地権」は、金額的な重要性を鑑み、かつ、表示の明瞭性を高める観点から「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、総資産の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他」に含まれる「前払年金費用」は、8,956百万円であります。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 平成20年度の法人税法改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当事業年度より、有形固定資産の耐用年数を変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,920百万円減少しております。	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																																
※1	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当期末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 39百万円	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当期末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 824百万円																																																
※2	関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 <table> <tr> <th>区分</th><th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>資産</td><td>受取手形及び売掛金</td><td>7,975</td></tr> <tr> <td>負債</td><td>買掛金、未払金、未払費用及び預り金</td><td>29,846</td></tr> </table>	区分	科目	金額(百万円)	資産	受取手形及び売掛金	7,975	負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	29,846	関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 <table> <tr> <th>区分</th><th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>資産</td><td>受取手形及び売掛金</td><td>6,285</td></tr> <tr> <td>負債</td><td>買掛金、未払金、未払費用及び預り金</td><td>34,245</td></tr> </table>	区分	科目	金額(百万円)	資産	受取手形及び売掛金	6,285	負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	34,245																														
区分	科目	金額(百万円)																																																
資産	受取手形及び売掛金	7,975																																																
負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	29,846																																																
区分	科目	金額(百万円)																																																
資産	受取手形及び売掛金	6,285																																																
負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	34,245																																																
3	偶発債務 1 保証債務 (1) 銀行借入等に対する保証債務等 ① 保証債務 <table> <tr> <th>被保証者</th><th>保証金額 (百万円)</th><th>摘要</th></tr> <tr> <td>(株)エイ・アイ・ビ パレージホールディング</td><td>9,100</td><td>銀行等借入</td></tr> <tr> <td>ヘテ飲料(株)</td><td>5,136</td><td>銀行借入</td></tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司</td><td>3,563</td><td>銀行借入</td></tr> <tr> <td>SCHWEPES AUSTRALIA PTY LIMITED</td><td>2,686</td><td>銀行等借入</td></tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.</td><td>1,568</td><td>銀行借入</td></tr> <tr> <td>その他5件</td><td>1,658</td><td>銀行等借入</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>23,713</td><td></td></tr> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	(株)エイ・アイ・ビ パレージホールディング	9,100	銀行等借入	ヘテ飲料(株)	5,136	銀行借入	北京啤酒朝日有限公司	3,563	銀行借入	SCHWEPES AUSTRALIA PTY LIMITED	2,686	銀行等借入	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,568	銀行借入	その他5件	1,658	銀行等借入	合計	23,713		偶発債務 1 保証債務 (1) 銀行借入等に対する保証債務等 ① 保証債務 <table> <tr> <th>被保証者</th><th>保証金額 (百万円)</th><th>摘要</th></tr> <tr> <td>(株)エイ・アイ・ビ パレージホールディング</td><td>5,000</td><td>銀行等借入</td></tr> <tr> <td>ヘテ飲料(株)</td><td>4,296</td><td>銀行借入</td></tr> <tr> <td>SCHWEPES AUSTRALIA PTY LIMITED</td><td>3,342</td><td>銀行等借入</td></tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司</td><td>2,128</td><td>銀行借入</td></tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.</td><td>1,382</td><td>銀行借入</td></tr> <tr> <td>その他4件</td><td>1,386</td><td>銀行等借入</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>17,536</td><td></td></tr> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	(株)エイ・アイ・ビ パレージホールディング	5,000	銀行等借入	ヘテ飲料(株)	4,296	銀行借入	SCHWEPES AUSTRALIA PTY LIMITED	3,342	銀行等借入	北京啤酒朝日有限公司	2,128	銀行借入	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,382	銀行借入	その他4件	1,386	銀行等借入	合計	17,536	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																																
(株)エイ・アイ・ビ パレージホールディング	9,100	銀行等借入																																																
ヘテ飲料(株)	5,136	銀行借入																																																
北京啤酒朝日有限公司	3,563	銀行借入																																																
SCHWEPES AUSTRALIA PTY LIMITED	2,686	銀行等借入																																																
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,568	銀行借入																																																
その他5件	1,658	銀行等借入																																																
合計	23,713																																																	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																																
(株)エイ・アイ・ビ パレージホールディング	5,000	銀行等借入																																																
ヘテ飲料(株)	4,296	銀行借入																																																
SCHWEPES AUSTRALIA PTY LIMITED	3,342	銀行等借入																																																
北京啤酒朝日有限公司	2,128	銀行借入																																																
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,382	銀行借入																																																
その他4件	1,386	銀行等借入																																																
合計	17,536																																																	

	前事業年度 (平成21年12月31日)			当事業年度 (平成22年12月31日)		
	② 経営指導念書等			② 経営指導念書等		
	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	_____		
	康師傅飲品控股有限公司	574	銀行借入			
	合計	574				
	(2) デリバティブ取引に対する保証債務等			(2) デリバティブ取引に対する保証債務等		
	① 保証債務			① 保証債務		
	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要	被保証者	契約額等 (百万円)
	SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED	2,036	△22	為替予約	SCHWEPPE AUSTRALIA PTY LIMITED	6,840
	合計	2,036	△22		合計	6,840
	上記デリバティブ取引は、連結子会社の原材料の仕入及び支払の為替リスクを回避する目的のものです。			同左		

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)												
※ 1	他勘定振替高は、主として商品・製品の内部消費に伴う、販売費及び一般管理費他への振替であります。	同左												
※ 2	不動産事業原価は、不動産賃貸経費であります。	同左												
※ 3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、6,593百万円であります。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、6,540百万円であります。												
※ 4	受取利息及び受取配当金には、関係会社からのものが、1,718百万円含まれております。	受取利息及び受取配当金には、関係会社からのものが、858百万円含まれております。												
※ 5	固定資産売却益の内容は、主に土地の売却によるものであります。	固定資産売却益の内容は、主に機械の売却によるものであります。												
※ 6	「事故米穀」が混入した原酒を使用した芋焼酎商品の自主回収に伴う損失のうち、国もしくは保険会社から補償されると見込まれる額を計上したものであります。	—————												
※ 7	固定資産除売却損の内容は建物の除却損が826百万円、構築物の除却損が957百万円、機械装置の除却損が5,234百万円、その他の除却損が398百万円、その他の売却損が37百万円であります。	固定資産除売却損の内容は建物の除却損が503百万円、構築物の除却損が128百万円、機械装置の除却損が2,789百万円、その他の除却損が1,176百万円、その他の売却損が81百万円であります。												
※ 8	関係会社株式評価損は、国内及び海外子会社の当社所有株式を評価減したものであります。	同左												
※ 9	関係会社出資金評価損は、海外子会社の当社持分を評価減したものであります。	同左												
※10	当社は、以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td><td>埼玉県さいたま市他 5 件</td><td>建物、構築物、土地</td></tr> </tbody> </table> 当社は、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 賃貸用資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失（建物1,056百万円、構築物38百万円、土地2,339百万円）として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づいて算定しております。	用途	場所	種類	賃貸用資産	埼玉県さいたま市他 5 件	建物、構築物、土地	当社は、以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td><td>大阪府高槻市 他 1 件</td><td>建物、構築物、土地</td></tr> </tbody> </table> 当社は、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 賃貸用資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失（建物362百万円、構築物3百万円、土地1,229百万円）として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づいて算定しております。	用途	場所	種類	賃貸用資産	大阪府高槻市 他 1 件	建物、構築物、土地
用途	場所	種類												
賃貸用資産	埼玉県さいたま市他 5 件	建物、構築物、土地												
用途	場所	種類												
賃貸用資産	大阪府高槻市 他 1 件	建物、構築物、土地												
※11	—————	国内酒類事業における収益構造改革に向けた工場再編成による損失であります。												
※12	—————	主に当社の人事制度変更に伴う一時費用などあります。												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,762,163	22,664	207,861	18,576,966

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22,664 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,661 株

ストックオプション行使による減少 205,200 株

当事業年度(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,576,966	13,827	370,737	18,220,056

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,827 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 566 株

ストックオプション行使による減少 300,900 株

株式交換による減少 69,271 株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)																																																														
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>工具、器具及び備品 (百万円)</td><td>その他 (百万円)</td><td>合計 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>22,139</td><td>37</td><td>22,177</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>14,758</td><td>17</td><td>14,776</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>7,381</td><td>19</td><td>7,401</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>3,445百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>4,336百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>7,782百万円</td></tr></table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>4,541百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>4,151百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>306百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	22,139	37	22,177	減価償却累計額相当額	14,758	17	14,776	期末残高相当額	7,381	19	7,401	1 年内	3,445百万円	1 年超	4,336百万円	合計	7,782百万円	支払リース料	4,541百万円	減価償却費相当額	4,151百万円	支払利息相当額	306百万円	1 ファイナンス・リース取引 同左 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>工具、器具及び備品 (百万円)</td><td>その他 (百万円)</td><td>合計 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>16,912</td><td>37</td><td>16,949</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>12,839</td><td>25</td><td>12,864</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>4,072</td><td>12</td><td>4,085</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>2,610百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>1,863百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,473百万円</td></tr></table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>3,643百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>3,326百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>191百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>42百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>28百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>70百万円</td></tr></table>		工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	16,912	37	16,949	減価償却累計額相当額	12,839	25	12,864	期末残高相当額	4,072	12	4,085	1 年内	2,610百万円	1 年超	1,863百万円	合計	4,473百万円	支払リース料	3,643百万円	減価償却費相当額	3,326百万円	支払利息相当額	191百万円	1 年内	42百万円	1 年超	28百万円	合計	70百万円
	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																												
取得価額相当額	22,139	37	22,177																																																												
減価償却累計額相当額	14,758	17	14,776																																																												
期末残高相当額	7,381	19	7,401																																																												
1 年内	3,445百万円																																																														
1 年超	4,336百万円																																																														
合計	7,782百万円																																																														
支払リース料	4,541百万円																																																														
減価償却費相当額	4,151百万円																																																														
支払利息相当額	306百万円																																																														
	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																												
取得価額相当額	16,912	37	16,949																																																												
減価償却累計額相当額	12,839	25	12,864																																																												
期末残高相当額	4,072	12	4,085																																																												
1 年内	2,610百万円																																																														
1 年超	1,863百万円																																																														
合計	4,473百万円																																																														
支払リース料	3,643百万円																																																														
減価償却費相当額	3,326百万円																																																														
支払利息相当額	191百万円																																																														
1 年内	42百万円																																																														
1 年超	28百万円																																																														
合計	70百万円																																																														

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	69,839	136,252	66,412
合計	69,839	136,252	66,412

当事業年度(平成22年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	71,394	117,400	46,006
合計	71,394	117,400	46,006

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	220,978
(2)関連会社株式	1,378
合計	222,357

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)		当事業年度 (平成22年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産) 百万円		(繰延税金資産) 百万円
	貸倒引当金損金算入限度超過額		貸倒引当金損金算入限度超過額
	4,152		4,332
	賞与引当金否認		賞与引当金否認
	465		525
	退職給付引当金損金算入限度超過額		退職給付引当金損金算入限度超過額
	7,757		6,638
	未払事業税否認		未払事業税否認
	996		1,343
	子会社株式評価損否認		子会社株式評価損否認
	10,492		17,979
	減価償却費損金算入限度超過額		減価償却費損金算入限度超過額
	212		168
	退職給付信託設定損否認		退職給付信託設定損否認
	2,036		1,482
	投資有価証券評価損否認		投資有価証券評価損否認
	3,011		2,757
	子会社出資金評価損否認		子会社出資金評価損否認
	5,157		5,158
	減損損失		減損損失
	2,670		2,992
	繰延資産償却費損金算入限度超過額		繰延資産償却費損金算入限度超過額
	52		7,716
	その他		繰延資産償却費損金算入限度超過額
	5,210		41
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	42,215		56,312
	評価性引当額		評価性引当額
	△23,622		△27,472
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	18,593		28,839
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	△722		△641
	その他の有価証券評価差額金		その他の有価証券評価差額金
	△1,953		△516
	前払年金費用		繰延ヘッジ損益
	△1,492		△469
	繰延税金負債合計		前払年金費用
	△4,168		△857
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債合計
	14,425		△2,485
			繰延税金資産の純額
			26,354
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.4%		40.4%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	2.1		3.5
	評価性引当額		評価性引当額
	8.3		10.2
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△0.4		△0.6
	税額控除		税額控除
	△0.9		△1.2
	その他		その他
	0.4		1.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	49.9		53.4

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載してあるため省略しております。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	1,091.53円	1,105.00円
1株当たり当期純利益	64.61円	37.97円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	64.57円	37.93円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	507,569	514,226
普通株式に係る純資産 (百万円)	507,569	514,226
普通株式の発行済株式数 (株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数 (株)	18,576,966	18,220,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	465,008,896	465,365,806

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	30,036	17,661
普通株式に係る当期純利益(百万円)	30,036	17,661
普通株式の期中平均株式数(株)	464,869,453	465,200,797
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	166,548	277,183
新株引受権等	135,011	133,841
普通株式増加数 (株)	301,559	411,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2023年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個) 2028年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個) 第82回総会で決議された新株予約 権(6,200個)	2023年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個) 2028年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個) 第82回総会で決議された新株予約 権(6,200個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)								
	(持株会社制導入に伴う会社分割) 当社は、平成23年 7月 1日をもって純粋持株会社制に移行するため、平成23年 2月 8日開催の当社取締役会において、当社の酒類事業を会社分割により当社の100%子会社であるアサヒグループホールディングス株式会社(平成23年 7月 1日付で「アサヒビール株式会社」に商号変更予定。以下「承継会社」といいます。)に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました(以下、この会社分割を「本件会社分割」といいます。)。本件会社分割の効力発生日は、平成23年 7月 1日を予定しております。 本件会社分割後の当社は、平成23年 7月 1日付で「アサヒグループホールディングス株式会社」に商号変更するとともに、その事業目的を純粋持株会社制移行後の事業に合わせて変更する予定です。 本件会社分割並びに定款変更(商号及び事業目的の変更)については、平成23年 3月25日に開催予定の当社第87回定時株主総会において関連議案が承認可決されること及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることが前提条件となります。 1. 純粋持株会社制への移行の背景・目的 当社を取り巻く経営環境は、国内市場が成熟化するなか、競争のグローバル化や業界再編が進むなど大きな変革の時期を迎えております。今後も経営環境の変化は加速していくものと想定され、永続的な成長を実現するためには、これまで以上に変化に対応した機動的かつダイナミックな資源配分が必要となります。 また、当社は平成21年に「長期ビジョン2015」を設定し、その実現に向けて平成24年度を最終年度とする「中期経営計画2012」に取り組んでいます。このビジョンを達成するためには、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るとともに、企業価値向上を目指した国内外の事業ネットワークの拡大が急務であると考えております。 このような状況を踏まえ、当社は純粋持株会社制への移行により、グループのガバナンス機能を強化し、グループ全体としての「ものづくり力」の育成及びグループ共通業務の集約化や専門サービス機能向上による経営インフラの強化、さらには多種多様なお客様や事業に対応できる人材の育成に取り組みます。あわせて、国内外の成長領域への大胆な資源配分を可能とする体制に移行することで、スピードをあげてグループの飛躍的な成長を目指してまいります。 2. 分割日程 <table border="0"> <tr> <td>分割決議取締役会 (当社及び承継会社)</td> <td>平成23年 2月 8日 (火)</td> </tr> <tr> <td>分割契約締結</td> <td>平成23年 2月 8日 (火)</td> </tr> <tr> <td>分割承認株主総会 (当社及び承継会社)</td> <td>平成23年 3月25日 (金)</td> </tr> <tr> <td>分割効力発生日</td> <td>平成23年 7月 1日 (金) (予定)</td> </tr> </table>	分割決議取締役会 (当社及び承継会社)	平成23年 2月 8日 (火)	分割契約締結	平成23年 2月 8日 (火)	分割承認株主総会 (当社及び承継会社)	平成23年 3月25日 (金)	分割効力発生日	平成23年 7月 1日 (金) (予定)
分割決議取締役会 (当社及び承継会社)	平成23年 2月 8日 (火)								
分割契約締結	平成23年 2月 8日 (火)								
分割承認株主総会 (当社及び承継会社)	平成23年 3月25日 (金)								
分割効力発生日	平成23年 7月 1日 (金) (予定)								

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
—————	(東北地方太平洋沖地震関連) 平成23年 3 月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、当社 福島工場（福島県本宮市）、茨城工場（茨城県守谷市）において建物及び設備の一部に損傷等の被害が発生しました。 なお、被害箇所は広範囲にわたり、復旧工事の方法を短期間に決定できない状況にあり、また、被害状況についても現在調査中で、現時点で翌事業年度に支出すると認められる撤去費用等又は原状回復費用等を合理的に見積もることは困難であります。 したがって、現段階で地震による被害が翌事業年度の営業活動に及ぼす影響を見積もることは困難であります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
カゴメ(株)	10,000,000	14,980
(株)王将フードサービス	2,453,700	4,728
第一生命保険(株)	27,126	3,509
(株)ヴィア・ホールディングス	3,192,035	3,211
ワタミ(株)	1,780,000	2,855
(株)帝国ホテル	1,354,064	2,691
住友不動産(株)	1,138,000	2,165
オリオンビール(株)	72,000	2,160
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	2,145
(株)ロイヤルホテル	9,613,000	1,393
その他 334銘柄	47,044,260	32,901
計	77,674,185	72,741

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
社債 1銘柄	80	80
計	80	80

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
Pacifica Fund I, L.P.	—	245
ウイル投資事業有限責任組合	300	185
その他出資証券 2銘柄	—	0
計	—	431

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	271,394	1,367	18,805 (362)	253,956	141,404	7,747	112,552
構築物	44,415	269	4,463 (3)	40,221	25,604	1,351	14,616
機械及び装置	401,600	7,413	51,888	357,125	265,156	23,501	91,969
車両運搬具	368	0	31	337	324	8	13
工具、器具及び備品	96,147	1,560	5,243	92,464	52,394	2,236	40,069
土地	127,692	—	1,618 (1,229)	126,074	—	—	126,074
リース資産	621	228	0	849	311	177	538
建設仮勘定	3,041	9,272	10,949	1,363	—	—	1,363
有形固定資産計	945,282	20,112	93,001 (1,595)	872,393	485,195	35,022	387,198
無形固定資産							
商標権	19,379	5	0	19,385	1,732	969	17,652
ソフトウエア	21,556	2,571	919	23,208	16,350	2,698	6,858
リース資産	26	—	—	26	9	5	17
施設利用権	3,592	—	228	3,363	2,846	57	517
その他	6	3	—	10	1	0	9
無形固定資産計	44,562	2,581	1,148	45,995	20,939	3,730	25,055
長期前払費用	79,044	6,941	116	85,869	73,692	9,305	12,177 (6,747)

(注) 1 機械及び装置の当期増加額の主なものは、ビール工場等設備7,238百万円他であります。

2 当期減少額のうち、西宮工場の生産機能を、2011年9月より、吹田工場へ集約することによるものは、次のとおりであります。

建物	17,286百万円
機械及び装置	42,652百万円
構築物	4,222百万円

3 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、ビール工場等設備の建設及び更新によるものです。

4 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5 長期前払費用のうち法人税法上の繰延資産は、法人税法の規定に従い償却を行っています。()内の金額は、次期償却予定額で上段金額に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に計上されております。

6 有形固定資産及び無形固定資産に係る当期の減価償却額は、製造原価に30,041百万円、販売費及び一般管理費減価償却費に6,512百万円計上しており、残額2,199百万円は不動産事業原価等に計上しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,195	11,438	213	10,981	11,438
賞与引当金	1,278	1,375	1,278	—	1,375
役員賞与引当金	108	121	108	—	121

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、前期末残高のうち使用目的以外の部分を洗替方式により全額取崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	1,352
普通預金	2,098
定期預金	235
小計	3,686
合計	3,696

2 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)細野西蔵	800
神戸酒類販売(株)	393
(株)キョクジュ	379
(株)宝友	211
(株)浅野	207
その他 (注)	1,049
合計	3,040

(注) (株)坂田酒販他

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年12月期日のもの	824
平成23年1月期日のもの	1,687
〃 2月期日のもの	482
〃 3月期日のもの	45
合計	3,040

3 売掛金 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国分㈱	36,546
伊藤忠食品㈱	25,286
日本酒類販売㈱	11,241
㈱イズミック	10,906
㈱リョーショクリカー	5,251
その他 (注)	91,121
合計	180,353

(注) 北海道酒類販売㈱他

売掛金の回収並びに滞留状況は次の通りです。

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
185,724	1,260,373	1,265,744	180,353	88	52

(注) 1 回収率並びに平均滞留期間の算出方法は、次のとおりです。

回収率＝当期回収高÷(前期繰越高＋当期発生高)

平均滞留期間＝ $\frac{\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{12} \times 30 \text{日}$

2 消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
ワイン	1,705
ウイスキー類	1,165
その他酒類	1,617
計	4,489
製品	
ビール・発泡酒・その他の醸造酒等	5,183
計	5,183
半製品	
ビール・発泡酒・その他の醸造酒等	7,325
計	7,325
合計	16,998

5 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
大麦・麦芽	4,974
米・澱粉	1,787
ホップ	2,051
容器	4,808
王冠・商標	110
その他	454
計	14,188
貯蔵品	
補助修繕材料	2,636
販売用品類	1,761
その他	148
計	4,546
合計	18,734

6 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式 (38社)	220,978
関連会社株式(10社)	72,772
合計	293,751

7 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
昭和電工(株)	10,562
ニッサウキスキー(株)	6,697
日本ナショナル製罐(株)	5,783
東洋製罐(株)	5,101
(株)電通	3,019
その他 (注)	24,552
合計	55,718

(注) レンゴー(株)他

8 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	13,000
(株)みずほコーポレート銀行	7,500
住友信託銀行(株)	3,500
農林中央金庫	3,500
三菱UFJ信託銀行(株)	2,500
その他 19行	12,500
合計	42,500

9 未払酒税

種別	金額(百万円)
酒類の庫出に対する酒税	110,271
合計	110,271

10 社債

種別	金額(百万円)
第27回無担保社債	10,000
第28回無担保社債	15,000
第29回無担保社債	10,000
第30回無担保社債	15,000
第31回無担保社債	10,000
第32回無担保社債	20,000
2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	35,144
2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	35,000
合計	150,144

(注) 1 上記金額には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

2 2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は、打歩発行につき、175百万円部分を償還期限までの経過期間に応じて償却しております。平成22年12月31日現在の残高は、35,144百万円であります。

11 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	7,000
住友信託銀行(株)	6,500
(株)みずほコーポレート銀行	4,500
(株)三菱東京UFJ銀行	4,000
農林中央金庫	3,400
その他 41行	45,800
合計	71,200

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで										
定時株主総会	3月中										
基準日	12月31日										
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 — 以下の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを請求に係る単元未満株式の数で按分した金額の2分の1とする。 (算式) 1株当たりの買取単価又は買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td><td>1.150%</td></tr> <tr> <td>100万円超500万円以下の金額につき</td><td>0.900%</td></tr> <tr> <td>500万円超1,000万円以下の金額につき</td><td>0.700%</td></tr> <tr> <td>1,000万円超3,000万円以下の金額につき</td><td>0.575%</td></tr> <tr> <td>3,000万円超5,000万円以下の金額につき</td><td>0.375%</td></tr> </table> (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円超500万円以下の金額につき	0.900%	500万円超1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円超3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円超5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円超500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円超1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円超3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円超5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 http://www.asahibeer.co.jp/ir/koukoku.html										
株主に対する特典	株主優待制度 <table> <tr> <td>(1)対象株主</td><td>毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主</td></tr> <tr> <td>(2)優待内容</td><td> <table> <tr> <td>①100～1,000株未満保有株主</td><td>1,000円相当の優待品</td></tr> <tr> <td>②1,000株以上保有株主</td><td>2,500円相当の優待品</td></tr> </table> </td></tr> </table>	(1)対象株主	毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主	(2)優待内容	<table> <tr> <td>①100～1,000株未満保有株主</td><td>1,000円相当の優待品</td></tr> <tr> <td>②1,000株以上保有株主</td><td>2,500円相当の優待品</td></tr> </table>	①100～1,000株未満保有株主	1,000円相当の優待品	②1,000株以上保有株主	2,500円相当の優待品		
(1)対象株主	毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主										
(2)優待内容	<table> <tr> <td>①100～1,000株未満保有株主</td><td>1,000円相当の優待品</td></tr> <tr> <td>②1,000株以上保有株主</td><td>2,500円相当の優待品</td></tr> </table>	①100～1,000株未満保有株主	1,000円相当の優待品	②1,000株以上保有株主	2,500円相当の優待品						
①100～1,000株未満保有株主	1,000円相当の優待品										
②1,000株以上保有株主	2,500円相当の優待品										

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第86期)	自 至	平成21年1月1日 平成21年12月31日	平成22年3月29日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第86期)	自 至	平成21年1月1日 平成21年12月31日	平成22年3月29日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	(第87期第1四半期)	自 至	平成22年1月1日 平成22年3月31日	平成22年5月13日 関東財務局長に提出
		(第87期第2四半期)	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	平成22年8月11日 関東財務局長に提出
		(第87期第3四半期)	自 至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出
(4)	発行登録書	平成22年9月30日関東財務局長に提出			
(5)	訂正発行登録書	平成22年3月29日関東財務局長に提出			
		平成22年4月1日関東財務局長に提出			
		平成22年5月13日関東財務局長に提出			
		平成22年8月11日関東財務局長に提出			
		平成22年11月12日関東財務局長に提出			
(6)	臨時報告書	平成23年2月8日関東財務局長に提出			

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3 月 26 日

アサヒビール株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒	井	弘	行	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	一		㊞
----------------	-------	---	---	---	--	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	崎	康	行	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒビール株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アサヒビール株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3 月25日

アサヒビール株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒	井	弘	行	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	一		㊞
--------------------	-------	---	---	---	--	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	崎	康	行	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、福島工場、茨城工場において建物及び設備の一部に損傷等の被害を受けた。また、会社グループの一部の拠点においても地震等の影響により操業を見合わせている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒビール株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アサヒビール株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3 月26日

アサヒビール株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒	井	弘	行	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	一		㊞
----------------	-------	---	---	---	--	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	崎	康	行	㊞
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 3 月25日

アサヒビール株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、福島工場、茨城工場において建物及び設備の一部に損傷等の被害を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月28日
【会社名】	アサヒビール株式会社
【英訳名】	ASAHI BREWERIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉 谷 直 木
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 本 山 和 夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【縦覧に供する場所】	アサヒビール株式会社 東海統括支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) アサヒビール株式会社 大阪統括支社 (大阪府中央区城見一丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 泉谷 直木 及び代表取締役副社長 本山 和夫 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社9事業拠点及び持分法適用関連会社1事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社42事業拠点、持分法適用非連結子会社1事業拠点及び持分法適用関連会社6事業拠点については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の予算金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2／3に達している2事業拠点並びに各持分法適用となる関連会社が有する連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月28日
【会社名】	アサヒビール株式会社
【英訳名】	ASAHI BREWERIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉 谷 直 木
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 本 山 和 夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【縦覧に供する場所】	アサヒビール株式会社 東海統括支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) アサヒビール株式会社 大阪統括支社 (大阪府大阪市中央区城見一丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長泉谷直木及び当社最高財務責任者本山和夫は、当社の第87期(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。